

平成 25 年度
中京学院大学 経営学部
自 己 点 検 評 価 書

平成 25 年度 中京学院経営学部自己点検評価報告書の刊行にあたって

平成 25 年度自己点検評価の実施を行いました。

日本高等教育評価機構による新基準を参考にし、本学部が重点的に改革を実践している領域に視点を据えた点検評価となっています。

改革による教育成果が見られて来ていますが、常に見直して改善を果たしていく部分も多くあります。

学生が本学卒業生として誇りと自信に満ちて社会に巣立てるよう、我々は学生をどう育て、どのように指導してあげることが効果的なのか、この問いに答えるべく、教員と職員の協働作業のもとに鋭意研鑽していかねばなりません。

各委員会教員ならびに事務局局職員においては、平成 26 年度の大学運営活動において、常に問題意識と改善意識を持ち、相互尊重および相互協力のもとに職務を遂行願いたいと思います。

尚、平成 26 年度の自己点検評価報告書は、看護学部が完成したことにより、両学部を統合した中京学院大学自己点検評価報告書として、全学的視点から年間活動を総括したいと思います。

学長・学部長 大西 健夫

目 次

I. 評価機構の基準に準じた自己評価	
基準 1 学修と教授	P. 1
1 教育課程および教授方法	
2 学修及び授業の支援	
3 単位認定、卒業・修了認定等	
4 キャリアガイダンス	
5 教育目的の達成状況の評価とフィードバック	
6 学生サービス	
7 教員の配置・職能開発等	
8 教育環境の整備	
基準 2 経営・管理	P. 38
1 経営の規律と誠実性	
2 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ	
3 コミュニケーションとガバナンス	
4 業務執行体制の機能性	
II. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	
基準 A 社会連携	P. 54
基準 B 教授法の開発	P. 60

I. 評価機構の基準に準じた自己評価

基準 1. 学修と教授

1-1 教育課程及び教授方法

《1-1 の視点》

- ① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- ② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

現状

① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学の建学の精神は「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」であり、これに加えて「実社会への真の実践力を持った人材の輩出」を学園の使命としている。

これらは「学生ハンドブック」および本学ホームページに掲載されている。さらに、本キャンパスのメイン建造物である 6 号館玄関および各教室に、建学の精神を標記したプレートを設置している。

建学の精神については教育課程において、教養科目内に位置付けた必修授業科目として展開しており、私立学校独自の人間教育を実践している。

さらに、学園の使命である「実社会への真の実践力を持った人材」を育成するため、東濃地域の地方自治体と域学連携協定を締結して、地域社会の諸事業に学生を積極的に参加させ、学生の社会力・人間力を涵養している。

尚、経営学部教育研究上の目的については以下のとおりであり、本学ホームページに掲載して学外に公開している。

【経営学部教育研究上の目的】

経営学に関する専門的知識及び実践的能力を習得するとともに、専門的知識及び実践的能力を支える豊かな人格識見（学士力）を身に付けます。

（専門教育に関する目的）

経営学の学問体系の理解の基に、経営学分野及び隣接関連分野に関する基本的な知識を体系的に理解するとともに、組織体の運営や構造と機能に関する理解と経営の実践的能力を習得します。

（学士力に関する目的）

人類の文化や社会と自然に関する知識の理解と知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能、社会人として求められる態度や志向性を身に付けるとともに、課題を解決する能力を習得します。

本学の学則第 25 条において、本学部教育の基本構成を定めている。本学部の教育課程

はこの規程に基づき、教養科目、キャリア科目、専門教育科目の三分野により編成しており、授業は講義、演習、もしくは実技のいずれかにより、またはこれらの併用により実施している。

それら全授業科目についてシラバスを作成しており、各教員は定められたシラバスの書式とルールに則してシラバスを作成している。授業内容に応じた必要事項・注意事項も記述しており、このシラバスは教育情報および財務情報の公開手続きに併せて、学外にも公開している。

学生には、学期始めのオリエンテーションにおいて、学部教育課程の主旨と履修科目の組み立ての意味を説明している。

尚、単位制度の趣旨をふまえて、キャップ制を導入しており、卒業要件単位数を 124 単位以上としてある。各年次各学期に取得できる適切な履修登録単位数の上限または下限について「学生ハンドブック」の「V履修概要」に明記している。

科目分野の概要		
	基本教育科目	日本語表現科目
教養科目		情報科目
		外国語科目
	総合教育科目	人間の探求
		社会の探求
	演習科目	
キャリア科目	就業力養成科目	
	社会人スキル科目	
専門教育科目	基幹科目	
		展開科目
		演習科目

② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

本学部は、幅広い教養を修得させることを目的にした「教養科目」と学生の将来をにらんだ「キャリア科目」と、学部固有の専門教育を授けるための「専門教育科目」に大別して編成している。

卒業要件単位数は124単位以上であるが、その内訳は教養科目42単位以上、キャリア科目16単位以上、専門教育科目66単位以上となっている。

本学部教育課程では、教養科目とキャリア科目において、「基礎学力向上プログラム」を編成して実施している。このプログラムの詳細については「基準Ⅱ 大学の使命・目的に基づく大学独自の基準」として設定した「基準B 教授法の開発」においてあらためて述べるが、学生の基礎学力の向上を目的としたプログラムであり、英語系、国語系、情報系、経済経営系の4分野から成っている

教員が本学学生の学力に合わせた教材を部門間連携させながら独自に開発し、それによって1年次と2年次学生に原則的に統一かつ均質な教育を行うことにしている。

但し、一部授業においては、習熟度別のクラスをつくり、比較的高い学力と修学意識の高い学生のニーズに応えている。

教養科目とキャリア科目の学習上での接続を学生に意識させるため、基礎学力向上プログラムの延長線上に、基礎的職業資格取得を目的とした科目・講座を設置している。

さらに、教養科目・キャリア科目と経営学専門科目の学習の接続を意識させるため、ITパスポート試験での経営学分野に係る内容の科目を設置している。

ITパスポートの学習内容は経営学的知識をも包括しているため、本学部の基礎的知識の修得状況が客観的に評価される資格である。後に述べる本学部教育の客観的評価指標として合格者数増を目標としている。

また、専門教育科目においては、必修のゼミが中心となっている。

基幹科目としている「経営学Ⅰ・Ⅱ」「経済学Ⅰ・Ⅱ」「会計学Ⅰ・Ⅱ」も必修科目であり、経営学部で学ぶ学生に必須の知識を授けている。専門教育科目のその他の科目は選択科目であり、学生が自分の学修目的と関心にそった科目を履修することが出来るように編成をしている。

(1) 1-1の自己判定

「項目1-1を満たしている。」もしくは「項目1-1を満たしていない。」

基準項目1-1を満たしている。

(2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

本学部は教育目的を明確に定め、この目的を実現するための教育課程編成・実施の方針も明確に掲げている。この方針はホームページ等でも学外に公開している。

本学部の教育課程は体系的に編成され、また1年次と2年次学生を主とする教養科目においては、体系的かつ均質的教授法として基礎学力向上プログラムの導入をはじめとした独自の教授方法をもとに展開している。

平成24年に引き続き、平成25年度においては、学長と教員の工夫・開発によって、学生の学力向上が果たせるよう、主に教養科目群の各内容を充実させた。

1-2 学修及び授業の支援

《1-2 の視点》

- ① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

現状

- ① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

< 学修支援および授業支援の現況 >

学修支援および授業支援に関しては、教務委員会を中心になされ、教授会等で学部全体の調整を図りながら、具体的対策をとっている。

学期のはじめには学生の年次ごとにオリエンテーションを実施し、履修指導を行っている。

H25年度 在学生オリエンテーション				
	2年次 631教室	3年次 特32教室		4年次 631教室
9:00				
9:10	学生支援部長あいさつ		12:50	図書メディアセンター (15min.)
9:20	図書メディアセンター (15min.)	履修登録指導 資格説明	13:00	進路指導 (30min.)
9:30	学生生活ガイダンス (50min.)	専門テーマゼミの振り分け (40min.)	13:10	ハローワーク(10min)
9:40	生活指導など(40min) 奨学金(10min)	進路指導 (30min.)	13:20	学生生活ガイダンス (50min.)
9:50		ハローワーク(10min)	13:30	生活指導など(40min) 奨学金(10min)
10:00	履修登録指導 資格説明 (40min.)	図書メディアセンター (15min.)	13:40	履修登録指導 資格説明 (30min.)
10:10		学生生活ガイダンス (50min.)	14:00	留学生 学生生活説明 (30min.)
10:20	留学生 学生生活説明 (30min.)	生活指導など(40min) 奨学金(10min)	14:10	
10:30		留学生 学生生活説明 (30min.)	14:20	
10:40			14:30	
10:50			14:40	
11:00			14:50	
11:10			15:00	
11:20			15:10	
11:30			15:20	
11:40			15:30	
11:50				
12:00				

H25年度 新入生オリエンテーション							
	4月2日(火)	4月2日(火)	4月2日(火)	4月2日(火)	4月3日(水)	4月3日(水)	4月3日(水)
	一般生A [約50名]	一般生B [約50名]	留学生 [約50名]	編入生 [約26名]	一般生A [約50名]	一般生B [約50名]	留学生 [約50名]
9:00							
9:10	学生支援部長あいさつ 学生支援部紹介 (20min.)				学長挨拶 (10min.)		
9:20					問診票記入(10min.)	教室移動	教室移動
9:30	学生ハンドブック等資料配布・説明 資格支援説明 (60min.)				健康診断 [女子優先] (70min.)	コンピュータリテラシ 履修登録 (70min.) 第2コン	適性検査 (70min.)
9:40							
9:50							
10:00							
10:10							
10:20							
10:30	休憩						
10:40	学籍簿記入 (50min.)				教室移動	教室移動	問診票記入(10min.)
10:50							
11:00					コンピュータリテラシ 履修登録 (70min.) 第2コン	適性検査 (70min.)	健康診断 [女子優先] (70min.)
11:10							
11:20	図書メディアセンター説明 (20min.)						
11:30							
11:40							
11:50							
12:00							
12:10	休憩				休憩		
12:20							
12:30							
12:40							
12:50	学生生活ガイダンス (40min.) 学生委員会 薬物(30min) 奨学金(10min)				適性検査 (70min.)	問診票記入(10min.)	コンピュータリテラシ 履修登録 (70min.) 第2コン
13:00						健康診断 [女子優先] (70min.)	
13:10							
13:20							
13:30	目標設定ガイダンス (50min.)			コンピュータリテラシ 履修登録 (50min.) 第1コン			
13:40							
13:50							
14:00							
14:10	日本学生支援機構 奨学金説明 (30min.)		留学生全般説明 (50min.)				
14:20							
14:30							
14:40							
14:50							
15:00							

このオリエンテーションの実施運営には事務局職員が全面的に関わるとともに、履修登録等に関する学生の質問などにも職員が積極的に対応している。特に新入生に関しては、大学生活のスタートを円滑にすることを目的に入念な指導を行っている。

新入生オリエンテーションも2日にわたって実施し、留学生にも配慮したスケジュールと内容を施し、学生目線に立った指導を展開している。

講義開始後の教員による学修指導に関しては、学生の学習状況に応じたきめ細かい指導を行っている。本学部は少人数教育に適した規模の大学であり、初年次段階から教員と学生とが密接に関わることのできる環境にあり、そのメリットを最大限活用している。

初年次教育やリメディアル教育については、本学部では「基礎学力向上プログラム」に組み込まれている科目群が初年次教育やリメディアル教育の学び直しとしての代替になっている。

このプログラムによって学生は高校までの基礎的学習を再復習することができるとともに、個々の学生の学力レベルに見合った学習を進めることができる。

このプログラムは4部門から構成されているが、このうち情報系科目を除く日本語、英語、経済・経営部門では毎週の教材管理が必要であり、これの業務を担当する職員を配置し、教員と密接な協働のもとで翌週の授業準備を行っている。

また、プログラム科目を必修科目としていることから、学生の出欠管理も行い、別途職員が欠席学生の指導にあたっている。

さらに、基礎的資格取得の成功体験が学生の学習意欲増進に繋がることから、資格関連の短期集中学習講座を増設し、職員ならびにS Aを配置し、学生の目線に合わせた指導をしている。

また、中途退学者を減少させるために、必修科目を中心として出席調査を実施しており、欠席が多い学生や修業単位数が少ない学生に対しては、学長名で警告告示を行うとともに、保護者への通知を行い、そのうえで学部長自らが面談を行い、怠学傾向のある学生の早期のケアを行っている。

学生の授業欠席対策の一つとして時間割編成に工夫を加えている。例えば、2年生で英語Ⅰの単位を取得できておらず再履修者となっている場合、英語Ⅱと英語Ⅰ(再履修者)を同じ曜日、同じ教員のクラスに入れ、教員が遅れを丁寧に指導することで学習に対する抵抗感を克服させるようにした。

このように本学部は、少人数教育を行える環境下の学部であるため、教職員が協働して、学習面および生活面での問題を早期発見し、対応するよう努めている。

また、留年学生や中途退学者を減らす試みの一つとして、毎年、保護者会を日本各地で計画的に開催しており、保護者と本学部の連携を密にするよう努めている。

保護者会には学長及び教員と職員が出席し、保護者の質疑や要望に応えるだけでなく、学生の生活指導についても相互連携の協力体制が図れるよう努めている。

本年度は、学生の資格取得への意欲が積極的に現れてきており、こうした学生の指導を支援する職員のなかから、さらに学生を適切に指導できるように高い資格を取得すべく自ら努力する者が現れてきたため、大学は時間的・財政的に支援している。

<オフィス・アワー>

本学部のシラバスにはオフィス・アワーを記載する項目があり、それによってオフィス・アワーの曜日および時間を学生に開示している。

しかしながら、定められたオフィス・アワーの時間以外にも学生が質問等に訪れることもあり、そのような学生に対応するため、図書館に学習スペースを作り、定期的に教員が待機して学生の質問に対応しており、検定試験等の学習を支援することも行っている。

<TA(Teaching Assistant)等の活用>

本学部では学士課程のみを有する大学であるため SA(Student Assistant)を活用している。SAは教員を助けて授業補助の役目を担っている。

教場補助者としてのSA配置についても試行を行い、同学年、上級学年、留学生と日本人のコンビなど、様々な組み合わせについて成果を比較している。これに基づき、授業に応じたSA配置が可能となった。

本年度は留学生を含む22名の学生が、「中国語Ⅰ・Ⅱ」や「日本語Ⅰ・Ⅱ」「基礎英語Ⅰ・Ⅱ」、情報関係科目等でSAを配置し、授業補助者としての役割を果たしている。

各科目別に、以下のようにSAが授業の補助を担当している。

【H25年度 学生アシスタント時間数一覧】(H25/4~H26/1)

科目名	合計時間
日本語Ⅱ	15.6
日本語Ⅱ	32.5
中国語Ⅰ	14.3
中国語Ⅲ	14.3
日本語Ⅰ	32.5
中国語Ⅱ	16.9
日本語Ⅰ	48.1
中国語Ⅰ	18.2
日本語Ⅱ	43.7
日本語Ⅰ	14.3
日本語Ⅱ	10.4
P検講座	45.5
P検講座	38.5
P検講座	58.5
日本語Ⅰ(特)	10.4
日本の社会	11.7
日本語Ⅰ(補)	15.6
基礎ゼミA	14.3
日本語Ⅰ(補)	13.0
日本の社会	11.7
情報分析	11.7
日本語Ⅰ(特)	15.6

日本語 I (補)	14.3
日本の社会	14.3
経営学 I	10.4
日本事情	11.7
日本の社会	14.3
情報処理	14.3
情報分析	14.3
日本の社会	13.0
基礎ゼミ A	11.7
日本の社会	11.7
日本語 I (特)	15.6
日本語 I (補)	15.6
日本の社会	14.3
情報処理	10.4
日本語 I (特)	10.4
日本の社会	13.0
日本の社会	11.7
日本の社会	10.4
日本の社会	15.6

<留年者への対応>

単位修得不足により留年する学生も少なくないのが本学部の実情である。成績不振以外の留年の理由としては、経済的理由、心身疾患、メンタル上の問題などがあげられる。

わずかの単位不足で留年する学生もおり、引き続き教学と事務局間の連携した指導の強化を図っている。

また、成績不振者への問題に対処する必要があるため、平成26年度より、授業科目の再履修者を減少させるべく取り組む予定である。

<留学生に対する学修支援>

留学生に対する学修支援活動を促進するため、従前より事務局に設置していた留学生支援部の在り方について抜本的に改善を図った。

平成24年度までの留学生支援部は、留学生募集、在留手続き、在留生活支援を主とする業務を担い、学生支援部が留学生も含めた全在籍学生の在籍管理と学修支援を担っていた。しかしながら、学修管理および在籍管理等に関する学生支援部の管理責任が十分果たされておらず、マネジメント不全が顕在化していた。

よって平成25年度は、学生支援部の運営上の問題を解決する為、業務内容の変更を踏

また組織体制と人事の変更を行い、留学生に対する支援業務を学生支援部に包括された課として編成した。

本年度より、留学生支援課は学生支援部組織として、学生支援部による統括のもと、留学生の学修と学生生活の支援を目標として力を入れることが可能な体制に改善した。

本学部の留学生に対する学修面の支援として、従前より日本語能力レベルを向上させるため、「日本語Ⅰ・Ⅱ」（計4単位）の科目を必修にしており、また一年生の科目によっては留学生専用のクラスも編成している。

日本語を既得している留学生 SA も授業を補佐するなど、留学生の日本語能力向上に特段の配慮を施した授業を展開している。

尚、留学生が希望する資格関係は日本人学生と異なるため、日本語検定試験や情報関連資格について留学生対象の授業と講座を設置するようにした。

<学生の意見をくみ上げる仕組み>

学期末に授業アンケートを実施しており、同様式に自由記述欄を設定し、学生の意見が記入できるよう配慮している。自由記述欄を含んだ授業アンケート結果は事務局による集約作業後、各教員にフィードバックされるため、それに基づき各教員は授業改善案を検討して報告することになっている。

(1) 1-2の自己判定

「項目1-2を満たしている。」もしくは「基準項目2-3を満たしていない。」

基準項目1-2を満たしている。

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

本学部では、少人数学部のメリットを生かし、教員と職員の協働によって学生の学修支援を展開している。

本年度は、本学部の方針として、新しい教授方法の開発と展開に伴い、学長をはじめ、教員と職員の両側面から学生に関わることを強化してきた。

また、学生に対して上述のような、各種の配慮を施した学修支援および生活指導を実施している。

来年度に向けて、学生にとって効果的、かつ効率的な時間割編成の在り方を、教務委員会教員と事務局教務担当間で検討しており、教学と事務の協働は目的を共有し、かつ円滑に運営されている。

1-3 単位認定、卒業・修了認定等

《1-3の視点》

① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

現状

① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

＜単位の認定、成績評価＞

本学部では、単位認定試験（以下、試験という）を各学期末に期間を定めて実施している。

その成績評価は試験による成績を0点から100点の範囲において、SからDの5段階で評価し、C評価以上を合格としている。成績評価がDと判定された科目は、再試験を実施する機会を確保している。試験方法においては、筆記試験の他にレポート試験なども実施している。

成績評価はシラバスの評価基準を原則としているが、演習などの一部科目においては、授業への取り組みなどによって評価を行う場合もある。

同一内容の授業を行う基礎学力向上プログラム関係の科目については、教務委員会での共通の評価基準を定め、成績評価の公正を図っている。

【授業科目の成績判定評価】

S	90点	～	100点	合格
A	80点	～	89点	合格
B	70点	～	79点	合格
C	60点	～	69点	合格
D	不合格			

免除科目の認定は「N」とする。

＜進級＞

本学看護学部においては進級制度を有するが、学部における教育課程と学修内容が異なるため、本経営学部では進級制度を設けていない。

単位制度の趣旨をふまえて、各年次各学期に取得できる適切な履修登録単位数の上限または下限は以下のとおりである。

	1年次		2年次		3年次		4年次	
履修上限	春期	秋期	春期	秋期	春期	秋期	春期	秋期
	22単位	20単位	20単位	20単位	18単位	18単位	2 (下限)	4 (下限)

<卒業要件と卒業認定>

学生の学修成果は、各教員が成績評価基準を共有することによって適切に判断され、適正に評価することが出来ている。その結果、本学経営学部の定める学位授与方針に沿った学修成果を修めた者は、卒業が認定され、学位が授与される。

卒業要件は本学に4年または8期以上在学し、必修科目および各科目分野の必修単位数を取得し、124単位以上の取得を要することである。

卒業および学位の授与の審査は毎年年度末に行われる経営学部教授会で審議され、適切に処理されている。

尚、学生に対する本学部卒業見込み証明書は、3年次終了時に80単位以上取得している者に対して交付することとしている。

科目	区分	単位数		
基本教育科目	日本語表現科目			42単位
	情報科目	18単位		
	外国語科目	(うち、外国語科目8単位)		
総合教育科目	人間の探求	8単位	16単位	
	社会の探求	8単位		
演習科目		4単位		
就業力養成科目		6単位		16単位
社会人スキル科目		6単位		
基幹科目		12単位		66単位
展開科目				
演習科目		8単位		
卒業所要単位数		124単位		

<編入学生の単位認定>

本学に編入した学生の既修得単位の認定に当たっては、前在籍大学もしくは短期大学の成績評価表に基づき、本学部の教育課程との整合性を教務委員会等で審査を行い、教授会において62単位を上限として認定している。

また、国外の大学等出身者に関しても同様に、本学教育課程との整合性を審議した上で、62単位を上限として認定している。認定した単位の成績証明書における評価は「N」

判定としている。

<他大学または短期大学、高等専門学校における授業科目の単位認定>

学則の第 32 条に「他大学授業等の履修」という項目があり、他大学または短期大学、高等専門学校における授業科目の単位を、60 単位の範囲内で、教授会の議を経て認定出来るようになっている。

<入学前の既履修単位の認定>

本学経営学部では高大連携事業を行っており、教員がいくつかの高校に直接出向き、大学の授業を講義している。また、中津川駅前「にぎわいプラザ」においては、地元地域の高校に対して協定を結び、高大連携プログラムを展開実施している。

これらの講義科目を修了した高校生に対して、修了証が手渡されるとともに、受講した高校生が本学経営学部に入學した場合、当該科目に関わる単位が認定されるようになっている。

但し、これらの既履修単位の認定は、本学で開設されている授業科目と授業内容が同一の場合、またはそれに相当すると認められる場合に限っている。

これらは、「経営学部特別科目等履修生規程」に則して運用している。

<科目等履修生>

科目等履修生の受け入れは、「経営学部科目等履修生規程」にしたがい、選考の上、教授会の議を経て学長が入学を許可している。

単位認定試験に合格した授業科目の単位は、教授会において確認のうえ認定し、当該履修生に単位修得証明書を発行することになっている。

<シラバス>

学生に開示するシラバスには、授業の概要、到達目標、授業計画はもとより評価方法や評価基準についても明示している。また、事前・事後学習についても学生にアドバイスをを行い、学修効果を高めるようになっている。尚、各教員の担当科目に関するシラバスの内容は本学ホームページにおいて学外に一般公開している。

(1) 1-3 の自己判定

「項目 1-3 を満たしている。」もしくは「項目 1-3 を満たしていない。」

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

単位認定および卒業認定に関しては、すでに上述の内容の通りであり、基準をもとにした厳正な運用がなされている。

よって、項目 I-3 を満たしていると判断する。

尚、成績評価基準表（得点と評価の対応表）は、「経営学部定期試験規程」に定められている。学生ハンドブックに、掲載が欠落していたため、事務作業レベルの改善点として、今後追記修正する予定である。

1-4 キャリアガイダンス

《1-4 の視点》

① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

現状

① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学部では、特定した職能やスキルに焦点を絞った、講義内容を構成する科目を平成24年度に引き続き、以下の通り編成して展開している。

但し、平成26年度の資格系科目の導入を見据え、主としてコンピュータ系資格学習機会を設定した。

キャリア科目	
就業力養成科目	社会人スキル科目
就業力ゼミⅠ	社会的責任と職業
就業力ゼミⅡ	コミュニケーションスキル
グループワークA	クリティカルシンキング
グループワークB	新聞リーディング
教養特別講義A	パブリックスピーキング
教養特別講義B	インターンシップ
教養特別講義C	
教養特別講義D	

- ・教養特別講義A（→販売士検定試験対策）
- ・教養特別講義B（→公務員試験対策）
- ・初級簿記（→日商簿記検定4級）
- ・（→P検定4級・3級・準2級・2級）
- ・（→ITパスポート）
- ・（→Microsoft Office Specialist、主に留学生を対象とする）

上記以外に前年度に引き続き、継続的に「社会的責任と職業」をオムニバス形式科目として実施しており、外部社会人講師、本学卒業生の社会人OB等を招聘し、広く各職業における勤労の意義を探求する学修も展開している。

平成 25 年度「社会的責任と職業」

講義日	所属	業種	役職名
4月19日	トーエネック	電気事業	中津川営業所長
4月26日	元中津川市役所	行政機関	前副市長
5月10日	大垣共立銀行	金融業	中津川支店長
5月17日	加藤製作所	金属製品加工	代表取締役社長
5月24日	(有)信玄堂	菓子業	代表取締役社長
5月31日	中部電力	電力会社	中津川営業所所長
6月7日	中日新聞社	新聞発行業	営業部主任
6月14日	(株)エナ重機	クレーン作業	代表取締役社長
6月21日	東海業務ソフト株式会社	情報機器販売	中京学院大学 OB
6月28日	ゴルフ5	プロゴルファー	中京学院大学 OG
7月5日	ドライブイン福岡城	観光業、葬祭場	代表取締役社長
7月12日	(株)原木工業	建設業	社長・商工会議所副会頭
7月19日	大和証券株式会社	証券会社	情報セキュリティ課長
7月26日	たかみ園芸	生花販売業	市議会議員・副議長

上述した科目等は一例として抜粋したものであり、教養科目とキャリア科目においては、「基礎学力向上プログラム」による教育課程内の学修指導体制を整えてきた。

「基礎学力向上プログラム」の詳細については、「大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価基準 B 教授法の開発」においてあらためて記述する。

本学部では正課外の課外時間において、スキル・資格（語学・簿記・コンピュータ）学習の相談・指導を実施している。

コンピュータ関連学習については、図書メディアセンター内のメディアオアシスに設置されたコンピュータで、自由に自習出来る環境を整えている。コンピュータ関連資格の取得に対応するサポート体制も果たしている。

本学部に入學した時点で、既に資格を持っている学生がいる一方で、高校時代にクラブ活動に熱心であった学生は多くの場合(高校が実業科でなく普通科であった学生が多いと思われる)、資格と縁遠いためか取得所持していない。

そのような学生に資格取得を通して成功体験を経験させるため、平成24年度から積極的に勧奨を始め、平成25年度は学部として体系的に実施した。

代表例として、本学部では入学後早期に資格取得の経験をさせるようパソコン検定取得講座を2週間程度の集中講義で行ってきた。

留学生については、パソコン検定の取得より、スキルの保持が国際的視点から通用するMicrosoft Office Specialist等の取得を勧奨した。

また、適宜教員が資格取得希望者の相談・指導を一括して図書館の学習コーナーで行っており、同図書館には、事務局学生支援部の職員も常駐しており、資格取得、インターンシップおよび就職相談等の学生対応を行っている。

P検3.4級短期講座						
2月 2014年						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 4級講座(1.2限) 3級講座(1.2限)	4 4級講座(1.2限) 3級講座(1.2限)	5 4級講座(1.2限) 希望者見極め試験(3限) 3級講座(1.2限) 希望者見極め試験(3限)	6 4級講座(1.2限) 本試験(3限) ※見極め試験合格者のみ 3級講座(1.2限) 本試験(3限) ※見極め試験合格者のみ	7 4級講座(1.2限) 3級講座(1.2限)	8
9	10 4級講座(1.2限) 希望者見極め試験(3限) 3級講座(1.2限) 希望者見極め試験(3限)	11 祝日	12 4級講座(1.2限) 希望者見極め試験(3限) 3級講座(1.2限) 希望者見極め試験(3限)	13 4級講座(1.2限) 本試験(3限) ※見極め試験合格者のみ 3級講座(1.2限) 本試験(3限) ※見極め試験合格者のみ	14 4級講座(1.2限) 3級講座(1.2限)	15
16	17	18	19 希望者見極め試験	20 本試験(見極め試験合格者のみ)	21	22
23	24	25	26	27	28	

対象者: 全学年のうちP検4, 3級不保持者とし、ポスター掲示等で参加者を募る。
期間: 2週間の短期集中で講座を実施。
 希望者は見極め試験を3限に受験し、合格者は直近の本試験に挑戦させる。
 ※見極め基準: 4級→一般問題250点以上、3級→一般問題400点以上(タイピング合格は必須)。
評価: 期間内で18コマ開講できるため、単位互換が可能になる。
 3級以上を取得しないと成績評価対象にならないと講座冒頭で告知し学生に焦りを持たせる、実際は4級以上を評価対象とする。
指導法: 講座内の指導者はSAとし、準2級以上を所持する学生に担当させ、指導しやすいよう3級4級のSAを区別する。(2~4名でのローテーション)
補足: 順調に3級まで取得できた場合、学習姿勢を維持するため講座期間内は準2級の学習かMOSの学習をさせる。
試験担当: 見極め吉川 本試験築瀬

本年度においても平成 24 年度に引き続き、以下の内容は継続して実施している。

- ・学期初めのオリエンテーションにおける説明と喚起
3 年次春学期より、今年度新卒者、就職協定動向や今後の活動すべき概要等の説明を行い、学修および学生生活と就職活動の喚起等を行っている。
- ・就職・進学に関する個人面談等の実施
3 年次の秋学期より、卒業後の就職・進学に関する個人面談（1 回 30 分程度）の実施
第 1 段階 就職か進学か意思確認、かつ事前準備の相談
第 2 段階 就職活動または進学活動の進み具合確認、かつ改善点の相談
第 3 段階 就職の内定または進学の確認。決まっていない学生に対する更なる相談
第 4 段階 就職内定者に対する支援セミナーの開催
- ・学内企業説明会の開催
第 1 次 秋学期期末（主に 4 年生対象）
第 2 次 春学期期末（主に 3 年生対象）
- ・就職合宿
3 年学生を対象に秋学期末に、2 日間（日帰り）の集中合宿を開催し、参加者にこれから就職活動への取り組みについての心得や実際の作業内容のこなし方を丁寧かつ細やかに指導する。また、企業の人事担当者による模擬面接も実施する。
- ・3 年次秋学期から開催される合同企業説明会へ引率。
- ・ハローワーク相談コーナー
ハローワークの担当者が毎週定期的に大学メディアセンター内に来校し、特定コーナーで学生の相談に当たっている。

学生の社会的・職業的自立意識を涵養するために大きな効果を発揮しているのがインターンシップと社会貢献である。

特に平成 25 年度においては、地元地域自治体との地域連携協定を契機として、地域の商工会議所の協力を得ることが出来るようになったことから、インターンシップ受け入れ企業が飛躍的に増大した。

同じく域学連携事業の一環として中津川市役所の委託事業として、「大学生による市内企業訪問事業」を 10 月より実施した。

学生が中津川市職員を代行して、主として地元中小企業を訪問し、企業の聞き取り調査と市の産業政策説明を行い、聞き取り調査のまとめを市に報告した。

中津川市工業振興課を窓口市内 23 社の企業に協力を頂き、在学 3 年生 12 名が 1 月

までの期間、中津川市内の企業を順次訪問することが実現できたことは大きな前進である。

これにより、地元地域での社会観を深めるとともに、職業理解、各種企業の魅力など学生の視野を広げる機会として、学生の社会意識向上に成果を挙げることが出来た。来期以降はより学生の参加動員を進めていく予定である。

その他、事務局の職員が主体となり、1年次からキャリアガイダンスを実施していることで、資格取得を通じたスキル習得に対する学生の主体的意欲が高まってきている。

また、平成25年度よりパソコン検定取得講座を本格的かつ大々的に勧奨したため、学生の取り組み数が増加した。

コンピュータ関連資格の取得と合格率は特に高くなってきており、コンピュータ関連資格ほどではないが、簿記検定資格の合格率も上昇してきている。

これらの活動については、キャリア形成的側面もさることながら、学修支援も併せ持たせた教育推進策である。

現状と本年度の成果については次の「1-5 教育目的の達成状況の評価とフィードバック」において述べることとする。

ただし、語学（英語・日本語・ドイツ語）関連資格の受験者数や合格率について、変化が見られるには至っておらず今後の課題としている。

(1) 1-4の自己判定

「項目1-4を満たしている。」もしくは「項目1-4を満たしていない。」

基準項目1-4を満たしている。

(2) 1-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

本学部では、学生の社会的・職業的自立に向けた段階的な教育指導がほぼ計画的に実施出来ている。

資格取得やスキル習得等について、繰り返し演習を必要とする学習について、課外時間を利用した指導体制やインターンシップ等の就業体験機会の環境整備を昨年度以上に充実させてきた。

特定した職能やスキルに焦点を絞った講義の履修者数の増加や、各種資格の受験者数の増加が見られ、キャリア意識の向上は図られつつある。

1-5 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《1-5 の視点》

- ① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- ② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

現状

- ① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- ② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

＜学生の学修状況の把握による教育目標の達成状況の点検・評価＞

本学部では、事務局学生支援部で実施する出席調査や単位取得状況のデータ管理により、学生の学修状況全般を把握しているとともに、教員と職員間の共有連携がなされ、適切な成績評価を行っている。そのうえで、学部が定める学位授与方針に沿った学習成果を修めた者には、最終年次末に教授会を開催のうえ、卒業を認定し、学位を授与している。

単位取得状況は事務局学生支援部で管理されており、指導情報についても学部教員と共有している。

学修に関して問題を抱えている学生に対しては、学部が主体となり、教員による個別面談と学生支援部職員による個別相談が適宜実施されている。

本学部では、このような適正な成績評価と学生の日常へのきめ細やかな指導によって、個々の学生の学修状況と教育目的の達成状況をリアルタイムに把握し、もって学修指導の改善に生かすよう努めている。

＜授業改善アンケートによる点検とフィードバック＞

本学部では、「授業改善アンケート」を毎年実施している。平成 25 年度は秋学期に実施をした。

アンケートの中身については、学生本人の受講姿勢（出席状況など）および授業に関する評価（教員の熱意等）意見を引き出すとともに、自由記述欄において授業に関する学生の率直な意見も求めている。授業改善アンケートの結果は個々の教員にフィードバックされるため、各教員はそれに基づいて授業改善案を作成している。

このような取り組みによって授業および学修指導を再点検して、今後の授業方法の改善を図るよう努めている。

＜資格取得状況・就職状況の把握による教育目標の達成状況の点検・評価＞

平成 24 年度より、本学部に入学した時点で資格を持っている学生も少なくない現状であるが、高校時代にクラブ活動に熱心であった学生が多くの場合、資格取得所持者は傾向として多くない。

そのような学生に資格取得を通じた成功体験を経験させるため、本学部では平成 25

年度から入学後早期に資格取得の経験をさせるよう、P検取得を目指す集中講義・講座を設置している。

ターゲット目標としている資格はP検4級であるが、本年度合格者は123名に上り、現在ほぼ100%の合格率である。P検の上位級の取得も学生に勧奨しているが、準2級は合格者28名、合格率88%、2級は合格者10名であり77%の合格率であった。

平成25度の資格取得状況は下記の通りであり、学部として本格的に資格取得に力を入れてきたため、単純計算で在籍学生数の半数近くが資格を取得したこととなる。

平成25年度 資格取得状況一覧

日商簿記検定2級	1名
日商簿記検定3級	4名
日商簿記検定4級	17名
販売士検定3級	2名
ビジネス文書3級	0名
MOS Word2010	6名
MOS Excel2010	17名
MOS PowerPoint2010	2名
日本語能力検定N2	0名
日本語能力検定N1	1名
P検 2級	10名
P検 準2級	28名
P検 3級	72名
P検 4級	123名
ITパスポート	3名
合計	286名

また、MOSや簿記等のその他の資格に関しても、資格取得を学生に勧奨しており、その狙いは学生の成功体験を得たことによるモチベーションの向上を目的としている。

現在、中でも特に重視している資格がITパスポートである。

ITパスポート試験の学習内容は、経営学的知識の側面も包括されているため、本学部の基礎的知識の習得が客観的に評価される資格である。

平成 25 年度の IT パスポート試験の合格者は 3 名となっており、資格取得状況を成果指標として捉え、その状況を学内で共有している。

現在、この資格試験合格者を増やすことが本学部の一つの目標であり、成果指標としている。

本学部ではこれらの達成状況を把握し、学内への結果レビューと学修方法の改善へと繋げていくようにしている。

(1) 1-5 の自己判定

「項目 1-5 を満たしている。」もしくは「項目 1-5 を満たしていない。」

基準項目 1-5 を満たしている。

(2) 1-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

本学部においては、教員の教育方法の改善および教育品質の向上にむけて、学生による授業評価を継続して行い、改善に繋げている。

しかし、授業方法の改善だけでなく、学生自身の修学に対するモチベーションの向上と取組姿勢の改善が本学部の教育を展開するうえで根本的な課題であった。

今年度は前年度に引き続き、資格取得によって学生の成功体験を積み上げていくことを並列して実践強化しており、資格取得者数を成果指標として、評価・改善につなげている。

ちなみに本学部学生の資格取得者数は前年度より大きく向上している。

また、後述する「基準Ⅱ 大学の使命・目的に基づく大学独自の基準」として設定した「基準 B 教授法の開発」における基礎学力向上プログラムの導入実践も行っており、PDCA サイクルによる改善スパイラル化を前提とし、継続して内容レベルを高めるよう努めている。

このように本学部は、学生の学修意欲と教授伝達方法の両面から教育活動の評価を行い、相乗効果を得るべく、努めて改善に取り組んでいる。

1-6 学生サービス

《1-6 の視点》

- ① 学生生活の安定のための支援
- ② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

現状

① 学生生活の安定のための支援

本学部の学生は他県出身者が多く、またアジア圏からの留学生も多く在籍している。そのため大学生活が円滑に送れるよう、年度初頭のオリエンテーションに力を入れている。

本年度、在學生は4月1日、新入生は入学式の前々日4月2・3日にオリエンテーションを実施した。新入生に対しては今年度用に大改定した『学生ハンドブック 2013』を使用し、Ⅸの学生生活、Ⅹの奨学金、ⅩⅠの福利厚生、ⅩⅡの課外活動に力点を置いて事務局の学生支援部が中心に説明を行なった。

学生生活全般にわたる支援を統括する部署の学生支援部は、大学の中心的建物である6号館校舎内にあり、オープンカウンター式レイアウトである。

学生支援部は部門ごとに専門担当職員の配置（教務・学生生活・就職キャリア）がなされ学生は相談利用しやすい状況にある。同時に学生支援部職員間でも学生の把握と対応がしやすい体制になっている。昼休み時間も職員がシフト制で常駐し、学生の利用に貢献できている。また学生支援部留学生支援課には中国語の母語者の専任職員が常駐し、ベトナム語の掲示もなされ、留学生に対して日本や大学での生活に関する諸相談に対応している。

学生の健康増進のために、グリーンハウス1階（学生食堂）に栄養について掲示して働きかけを行っている。本学部では下宿生が多いため、食生活改善の取り組みとして、グリーンハウスでの朝食サービスを行なっている。グリーンハウスの朝食サービスの開始により、朝早い時間から登校する学生が増えたことも変化の一つである。

グリーンハウスの1階学生食堂部分利用時には、調理者や聴講者など一般社会人とのコミュニケーションをとる学生が多い。教職員と学生だけの大学空間ではなく、社会人との接点の場となっている。同時に学生が売店の販売を手伝うなど、教職員の垣根を越えた良質な社会空間であり、大学生活での潤滑油の働きをしている。

グリーンハウス2階では前年同様、ビリヤード、ダーツなどの娯楽が可能で、今年度は新しくグリーンハウス西側にバスケットゴールを設置した。気軽に体を動かせる機会が少なかった一般学生（留学生を含む体育クラブ所属外の学生）が常時愉しんでいる。同じくグリーンハウス西側のテラス席では晴天時談笑する学生も増え、遅刻者数や欠席者数が減り、大学内の滞留時間が延びた。これらは学生に対するサービス向上努力が前進した結果と捉えている。

また、本学部は学生の健康管理を念頭に置き、学内分煙を実施し、指定場所での喫煙指導をオリエンテーション等の機会を利用し、推進している。

さらに学生の発病や負傷時の際に保健室の利用を促しており、AED も学生支援部カウンター傍と体育館に設置している。

学生の諸相談に対しては教員の「オフィス・アワー」の利用を勧奨し、更なる相談事項に関しては非常勤形態であるが専門のカウンセラーの定期的カウンセリング（隔週第2・4月曜 10：30～16：00）を受けることができるよう環境を整えている。

非常災害事態（特に地震等）に備え、すべての教室と施設内に日本語と中国語の避難経路地図を掲示し、留学生に対しては学生支援部留学生支援課が中心となって指導している。避難訓練については形骸化してきたため、来期に向けて抜本的改善検討を行うため、無作為に選んだクラスに対して試みを行った。

課外活動の中のクラブ活動の活性化については各部活監督者を中心として協議されており、施設改善等については学園本部情報施設部と情報共有をし、今年度はレスリング部のレスリング場の練習環境の整備を行った。また、クラブ・ハウス内には男女のシャワー室も完備し、クラブ活動等で利用できるようにした。

その他、学生の施設利用としては、図書メディアセンターに学生各自がインターネット接続可能な環境を整えており、9：00 から 18：00 までの利用時間に多数の学生が在室している。

学生が課題やコンピュータ系資格試験学習に取り組んでいる姿や、留学生の PC 利用の姿等が多く見られる。

経済的に就学困難な学生等の対応として、事務局学生支援部内に奨学金等の相談担当職員を常時配置し、学生からの質問・相談を受け付けている。現在、日本学生支援機構貸与者が第一種・二種を合わせて 340 名となっている。

学生の通学手段に関する施策として、地元バス運行会社である北恵那交通と大学との委託契約により、既存路線延長によりバスの大学構内乗り入れを行っている。バス利用に関しては、降車時に学生証を提示することにより自由に乗降出来る。

同路線内では登下校時以外にも「中津川駅前～中京学院大学」間の乗車に関しては途中下車を含めてすべて無料である。

自家用車両通学生に対しては、任意保険加入者のみに学内乗り入れを許可している。車両通学学生が多いことから交通事故を未然に防ぐ方策として、管轄署である中津川警察署員による講話会を開催し、交通法規の遵守を徹底している。

また、在学中に成人を迎える学生に対して、社会保険関連の手続き関係について日本年金機構多治見支部から国民年金・国民年金基金等の講話会を開催して、納付特例に関する制度知識や社会意識の醸成を図っている。

さらに本年度は、大学と中津川市との地域連携協定締結の一環として、中京学院大学大学祭「どうだん祭」を中津川市中心部の商店街に隣接する公園を会場として実施

した。

大学と地域の交流が行われ、留学生を含む大学祭実行委員は、商工会議所を始め、地元地域と大学祭の連携開催の成功に向けた企画実施の経験機会を得た。

他の地域交流としては、レスリング部や卓球部の部員が地域のサークル指導を積極的に行っている。その他、中津川市中心部の西宮神社祭や「おいでん祭」など地域イベントと学生の交流が活発に行われた。

② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

現在、学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握分析に関しては、教務関係以外の調査を実施していない。

しかし、本学部の場合、小規模校かつアットホームな環境であることが大きなメリットとなり、個々の学生と教職員のコミュニケーションが大変円りやすい環境である。

日常的に学生の「現状」「要望」が教職員を介して大学側、および学部長、学長に率直に伝わってきており、風通しの良い状況である。

さらに基礎ゼミ、就業力ゼミ、専門ゼミという教育課程上の流れと、基礎学力向上プログラムの各科目授業時後などに学生と教員間のコミュニケーションが以前にもまして深まってきている。さらに教員間でも基礎学力向上プログラム教材準備室内で学生各自の情報伝達が活発に行なわれている。

(1) 1-6 の自己判定

「項目 1-6 を満たしている。」もしくは「項目 1-6 を満たしていない。」

基準項目 1-6 を満たしている。

(2) 1-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

学生支援部を主体とする学修および生活支援体制や学生相談に関する体制が組織的に概ね整っているといえる。

本学には中国、ベトナム、ネパール、インドネシア等からの留学生が多く在学しており、従前より設置されていた留学生支援部を廃止し、学生支援部留学生支援課を新たに設置し、留学生の学修支援や生活支援に力を入れる体制とした。

留学生支援課には中国語母国語者が専任職員として常駐し、アジア圏学生の各種相談に乗る体制を構築している。

学生のための生活環境整備についても前述した内容の他に、女子トイレの改装を行い、快適に過ごせることができるように対応した。同時に障害者用のトイレも設置さ

れ、今後の入学者に対応出来るようにした。

また今年度から地域連携協定による地域交流活動の増加により、学生が臆せず積極的にコミュニティーに入ることが出来るようになりつつある。交流の意義を認識した上で、自分の実力と価値を把握し、地域に貢献できた経験が、今後の学生の人生の選択に大きな意味を持つ。

このような大学と地元の地域連携協定により、学生が社会的活躍の出来る環境整備も学生の将来に寄与する支援サービスであると考えている。

地域のサークルに指導員として参加した学生は自分の能力以外に指導する意味を理解し、多くが将来指導者となる希望を持つようになった。さらに年度末には大会等で優秀な成績を収めた体育系クラブに対して祝賀会を開催し、中津川市長、中津川商工会議所会頭をはじめ、地域からも多くの参加と祝賀を得た。これも本学クラブ活動とその主役の学生が地域に認知され、支援頂いたことを示している。

1-7 教員の配置・職能開発等

《1-7の視点》

- ① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- ② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- ③ 教養教育実施のための体制の整備

現状

- ① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- ② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- ③ 教養教育実施のための体制の整備

中京学院大学における教員の構成については、以下のとおりであり、教育情報として学外にも公開している。

本学経営学部の教員組織については、大学設置基準に定める教員数以上を満たしており、教育運営体制に不都合と支障はない。

専任教員数(職位・男女別内訳) 平成25年5月1日現在

専任教員数

	男	女	計
教授	13	2	15
准教授	3	4	7
講師	0	2	2
助教	0	0	0
助手	0	0	0
計	16	8	24

専任教員と非常勤教員の比率 平成25年5月1日現在

	専任教員	非常勤教員	計
人数	24	18	42
%	57%	43%	

専任教員組織については、前述の本学部教育課程に即した人材を採用登用しており、

同課程の専門科目等の担当に適した教育研究業績のある教員を配置している。

平成 24 年度より、教育研究業績の高いベテラン教員を招聘し、本学部専門教育分野の質的充実を図っている。

教員の採用については、学長の要請により、学園本部人事部が採用選考の一助を担っている。採用方法については、概ね公募により、書類選考がなされ、面談による採用選考を行っている。

尚、採用および昇任時の教員資格審査についても規程に則り、審査会を開催して職位を判定し、任用している。

本学部の教員構成の特徴の一つは年齢構成が高いことである。これを中長期的展望のもとに改善を果たすため、平成 25 年度より大学院後期課程修了と商学博士号を取得した経営学専門分野の若手新任教員を採用し、任用した。

また専任の若手教員層について、本学の教員としての資質能力の向上を目的とした育成を学長主導で行っている。

本学部所属教員の資質・能力向上への取り組み活動であるが、本年度において FD 研修会という呼称の大々的な全体研修形式の活動を行っていない。

昨年度より本年度に亘って、新しい教授法の開発を目的とした「基礎学力向上プログラム」を、学長を中心として教職員とともに創りあげてきた。

この教養教育実施のための体系化したプログラムについては、「基準Ⅱ 大学の使命・目的に基づく大学独自の基準」として設定した「基準 B 教授法の開発」において詳細を記述することとするが、本プログラムは、平成 23 年度秋学期より一部試験的導入実施を行い、平成 24 年度より継続して科目と内容を充実させてきたものである。

この体系的なプログラムの開発については、その導入と定着に至るまでの過程を広義の FD 活動であると考えており、本学の教育の核となる最重要命題として位置付けている。

学長を筆頭に、専門横断的に協働した在籍専任教員の教育方法に対する実践的研究から生まれたものであり、手作りの教材での教授法を独自に開発したものである。

よって本プログラムによる授業展開において、学科長をはじめ、専任教員の全員が実施科目の授業を受け持っている。

2 年間に亘ってプログラムの原型が完成したため、平成 26 年度に向けて、教材および教授法の両面から担当教員で再検討に着手している。

また、研究者としての教員養成と経営学教育の幅を広げるという側面から、希望教員については大学院へ通学する機会を提供し、それを奨励してきており、すでに 2 名の教員が他大学での院生として学外研究に励んでいる。

今年度、本学部ではこれらの活動を教員の資質能力の向上機会と位置付けて、鋭意取り組んできた。

(1) 1-7の自己判定

「項目1-7を満たしている。」もしくは「項目1-7を満たしていない。」

基準項目1-7を満たしている。

(2) 1-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

大学設置基準に定める教員数以上を満たしており、学部教育運営体制に不都合はなく、学生に対して不利益となる状況ではない。

教員の採用、昇任についても体制が整備されており、それに則り適正に運用されている。

また、教員の資質向上について、学長自ら力を入れて教育研究業務に対する意識醸成および教育に対する主体的自立性を涵養すべく上述の通り実践的活動を積極推進している。

尚、学長・学部長より教員に対して、教育研究職としての意識や価値観の共通認識を高めるため、会議等を通して随時伝達や啓蒙がなされている。

1-8 教育環境の整備

《1-8 の視点》

- ① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- ② 授業を行う学生数の適切な管理

現状

① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

【校地】

中京学院大学経営学部のある中津川キャンパスは経営学部及び別科日本語専修課程を置いている。

本キャンパスは、JR 東海中央本線中津川駅から約 6 km の距離であり、駅からの公共交通機関はバス乗車となる。所要時間は約 15 分を要する。

通学手段として外部路線バス会社と大学との間で契約を締結し、学生は中津川駅～本学間の路線バスを学生証の提示で利用できるよう配慮しており、本キャンパス内にも学生用駐車場を完備し、公共交通機関、自家用車双方の通学に配慮している。

環境は、街の中央から離れた高台にあり、自然豊かで静かな環境であり、学習環境として申し分ない。

中京学院大学中津川キャンパス 校地校舎の面積

収容定員	校舎			校地		
	基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
640 人	5,784.5 ㎡	9,714.7 ㎡	3,930.2 ㎡	6,400 ㎡	54,046.9 ㎡	47,676.9 ㎡

※体育館及び寄宿舍を除く

校舎の内訳

講義室	演習室	実習室	研究室	図書館	管理その他
1613.55 ㎡	312.66 ㎡	725.15 ㎡	643.68 ㎡	1,236.88 ㎡	5182.82 ㎡

※体育館及び寄宿舍を除く

【校舎】

中津川キャンパス校舎は、前身の中京短期大学であったころからの校舎であったため、耐震基準を下回っていた 1 号館、および研究室棟 2 棟の耐震補強工事並びに 1 号館のトイレ改修工事を平成 24 年度に実施し、本年度、図書館、特別教室館、グリーンハウスの屋根改修、2 号館トイレの一部改修(洋式化)を行った。

今後も継続的に現施設設備の老朽化部分対策と充実を目的として改修工事を計画的に実施していく予定である。

【屋外運動場等】

本キャンパス敷地内屋外運動場としては、グラウンド、野球部ピッチング練習場、ゴルフ練習場を備えている。

【室内施設】

体育館、レスリング練習場(第2体育館)、空手道部練習場(第3体育館)、クラブハウス(ウェイトトレーニング機器設置)食堂棟(2階娯楽スペース)を備えている。

今年度は平成24年度に引き続き、レスリング部のレスリング練習場の練習環境の整備を行い、クラブハウス内には男女のシャワー室も完備する等の課外活動施設の整備充実を図った。

【学生寮】

敷地外に大学が賃貸契約を結んだ男子専用学生会館(30人収容)を1棟、敷地内に男子寮(11人収容)を1棟完備している。

学生寮は運動クラブの学生が対象となっており、寮には、それぞれ事務局の若手独身のクラブ監督兼務の職員が寮監として住み込み配置がされている。

学生の寮生活の日常管理と指導を行っており、傷病や事故等への対応を迅速に行えるよう配慮している。

	名称	定員	広さ	室数	所在地
学外	男子学生会館	30人	12.6㎡	27	岐阜県中津川市手賀野 237-5
			17.1㎡	3	
学内	さつき寮	11人	24.84㎡	11	岐阜県中津川市千旦林 1-104

【図書メディアセンター】

本学部の図書機能は、図書メディアセンターとして2階建ての専用棟として設置している。蔵書されている書籍は、学部の特化した専門書籍を中心として、他に語学、資格取得、趣味、コミックなど多様な書籍を設置している。

平成25年度の開館状況、蔵書数等は以下の通りであり、平成24年度の延入館者数は10,078人であったが、本年度は15,670名となり、約5,000人超ほどの入館者数が増加している。

これは、平成25年度より図書館内に資格取得書籍コーナーや資格取得等キャリア関係の相談指導カウンターを設け、学生支援部職員が常駐支援していることが数字に大きく反映している。

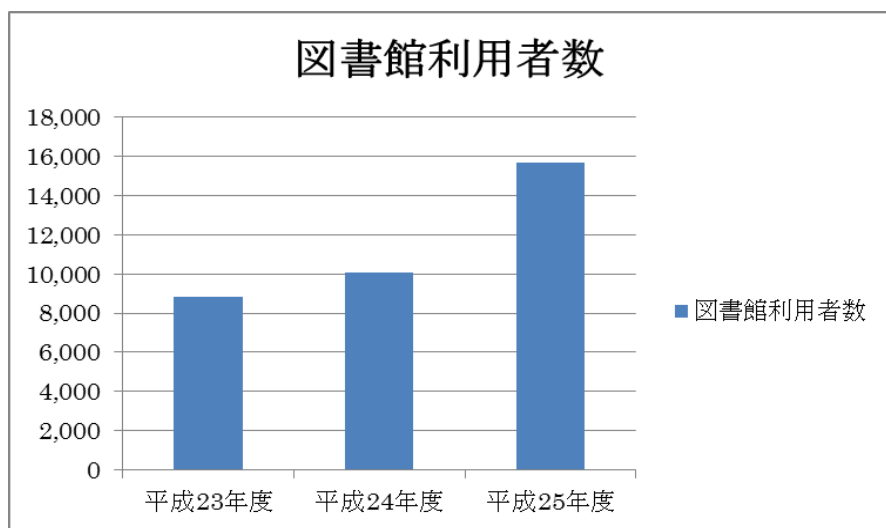
図書館に足を運ぶ学生が平成24年度より増加したことは前向きに改善しており、評価しているところである。

学外利用者登録数と延利用者数も若干増加した。

平成 25 年度 年間開館日数

	平日	土曜日	日曜日	計
日数	235	0	0	235
時間	2,113	0	0	2,113

入館者数	15,670
------	--------



平成 25 年度 蔵書冊数 (総数)	和書	洋書
	89,171	13,174

	冊数		
	和書	洋書	合計
図書館 (購入)	102	28	130
図書館 (寄贈)	106	10	116
図書館 (献本)	0	0	0
研究図書・共同研究(購入)	115	39	154
小 計	323	77	400
製本雑誌	0	0	0
小 計	0	0	0
前年度分までの蔵書	88,851	13,097	101,948
合 計	89,174	13,174	102,348
紛失除籍図書	4	0	4
再登録図書	1	0	1
合 計	89,171	13,174	102,345

尚、図書の購入にあたっては、図書委員会が主体となり、学生および教員から「リクエスト用紙」による申告により、購入の決定と手配を行っている。

本年度の蔵書増加数は昨年度末と比して、約 400 冊の微増となり、例年の平均値より少ない結果となった。

平成 25 年度 教育用コンピュータ登録台数

第 1 コンピュータ演習室	33
第 2 コンピュータ演習室	69
第 3 コンピュータ演習室	41
Media Oasis	17
図書館	4
コミュニティールーム	1
学生貸し出し用	10
学生支援部設置	2
計	177

【情報処理施設】

情報教育関連施設は特別教室館に集約しており、通常の教育用の他に、同館 1 階にメディアオアシスと称する自学自習用コンピュータルームを設置している。

メディアオアシスには、メディアセンター兼情報・施設部職員が常駐しており、サーバーおよびパソコン設定等の保守管理作業から学生の情報処理学習のサポートに対応している。

本学部キャンパス内の授業用コンピュータは 143 台設置しており、OS の更新は、既に平成 23 年度に Windows7 に更新しており、Windows XP のサポート終了後の脅威対策については周到に対応済みである。

尚、授業用コンピュータのうち、本年度は特に留学生を対象に MOS 資格取得に力を入れたため、留学生支援課の管理のもとで 25 台設置した。さらに資格指導コーナーのカウンターがある図書館にも設置し、学生が自習できる体制を整えた。

【管理と運営】

校地、校舎及び付随する施設設備の管理運営は、消防点検、浄化槽点検、貯水槽点検などを、専門業者に委託し年間を通じて計画的に実施している。

委託業者から点検報告を受け、時に修繕等を行うなど適正に管理されている。

校地については、旧短期大学設置時代からの所有地であることもあり、特に水道設備の配管図面がないため、老朽化に事前対応ができず苦慮している。

② 授業を行う学生数の適切な管理

本学部は中津川キャンパスが経営学部の占有校舎敷地となっており、専任教職員も同キャンパス専属である。

学生数は学年定員 150 名であり、学部定員は 640 名となっている。

よって、教員一人当たりの学生数については、以下のとおりであり、専任教員一人当たりの学生数は約 25 名となり、単純計算で公立中等教育機関と比してもそれに勝る少人数教育体制となっている。

授業運営においてもこのような在籍学生総数であるため、原則、各科目において、それぞれの科目の内容展開を念頭に置きつつ、履修定員を設定しており、授業遂行上に支障をきたす様な過剰な履修登録者数とならないよう調整を図っている。

現在、履修者数は学生に対する目配りの利く環境であり、授業の運営上において教育的に全く支障がない。

平成 25 年 5 月 1 日現在

学生数	教員数	専任教員一人 当たり学生数
602	24	25.1

(1) 1-8 の自己判定

「項目 1-8 を満たしている。」もしくは「項目 1-8 を満たしていない。」

基準項目 1-8 を概ね満たしている

(2) 1-8 の自己判定の理由

(必要に応じて学部・研究科ごとに記述)

校地校舎の面積については、大学設置基準にある基準面積を十分に満たしており、問題ない。また、情報教育環境もマイクロソフトの OS サポート終了前に WindowsXP は撤廃し Windows7 へと更新されておりセキュリティー対策も万全である。

各校舎の設備の充実については、昨年度に引き続きトイレ改修を行った。

施設設備の老朽化による点検は、総務部において定期的に巡回を行い、都度修繕を行っているが、巡回記録は残していない。次年度以降は巡回の記録を残し修繕計画の立案に役立てたい。

昨年度に引き続き、学生の余暇時間の充実のために保護者会に依頼し、バスケットボールのゴールを 1 台設置した。また、これに伴い隣接する建物のガラスに粉碎時の飛散

防止加工を施すなど改善を行った。今後の利用状況を見ながら増設を検討する。

尚、本学部の必要教室数は十分満たしており、また少人数教育を展開しているため、授業を円滑に行ううえで、履修学生数のコントロールに問題はない。

[基準1の自己評価]

学修支援については、平成24年度より本年度に亘り、体系的かつ均質的な新しい教授法を展開するために、学生参加型の「基礎学力向上プログラム」の導入を行い、学生の学修意欲と学力向上に向けて教職員が連携して活動を展開している。

さらにプログラムの延長として学生の資格取得に向けた適切な科目を配置する等の環境整備を行った。

また、留学生に対する学修支援体制の在り方についても、組織レベルから見直して体制を整備した。

キャリア教育として、域学連携を積極的に推し進め、企業訪問やインターンシップ実施環境の充実化を図るとともに、学生の地域社会との接点を広げるよう大学として機会環境整備を行っている。

学生サービス努力については、日常より学生の考え等を直接受け止めることが出来る少人数環境の為、要望や不満について把握可能であり、都度検討のうえ、学長の意思決定のもと改善充実に努めている。

本学部は大学設置基準に定める教員数以上を満たしており、少人数教育を展開している環境であることもあり、学部教育体制に不都合はなく、学生に対して不利益を与えるような状況ではない。

教員の資質向上については、学長自ら力を入れて教育研究業務に対する意識醸成および教育に対する主体的自立性を涵養すべく活動を展開しており、専任教員の資質・能力の開発を目的として教授法の共同開発、また在籍教員の大学院再入学等、大学が組織的に支援している。

また、若手経営学専門教員の採用補充も行いつつあり、その将来的育成も念頭に置いている。

教育環境として施設設備等の物理的側面においても、随時対策を講じており、教育活動運営上、また学生にとっても大きな支障となっている問題は生じていない。

改善・向上方策（将来計画）

学生の学習意欲増進のための方策をさらに工夫検討していくとともに、「基礎学力向上プログラム」と資格取得教育の接続連携を工夫する。さらに、資格取得教育・キャリア教育と経営学専門教育の接続連携の在り方を研究工夫する。

また、若手経営学専門教員の採用と教員の能力開発支援をさらにて促進していく。

現在、学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握分析に関しては、少人数環境の為、学生の動向や教学上の要望および不満について把握可能であるが、学生生活・就職等調査の実施により、教職員が見逃している点はないか等、再検証の意味で定期的に実施分析していくことを検討する。

施設設備の老朽化対策については、総務部において中長期的な視点から修繕計画の立案を行い、修繕等のスキームを明確にしていく。

本学部においては、男子学生の在籍数が多い現状から、少数派の女子学生に対する配慮が等閑にならぬよう、キャンパス環境整備を図っていく。

基準 2. 経営・管理

2-1 経営の規律と誠実性

《2-1 の視点》

- ① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- ② 使命・目的の実現への継続的努力
- ③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- ④ 環境保全、人権、安全への配慮
- ⑤ 教育情報・財務情報の公表

現状

① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学の学則第1条に「本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、豊かで幅広く深い教養を修得させるとともに、学部及び学科の専攻に係わる専門の学術を教授研究し、併せて品性の涵養に努め、国際化の新時代に向かって国家及び社会に貢献する有為な人材を育成することを目的とする。」として謳われているように、大学の管理運営に係る関係法令を遵守しつつ、私学教育の独自性をも尊重して大学運営がおこなわれている。

また、教職員の職務全般については、学校法人安達学園諸規程集を整備し、大学の教育活動ならびに運営全般については、中京学院大学諸規程を整備し、これらを遵守することで、社会の要請に応える経営管理を実践している。

② 使命・目的の実現への継続的努力

学校法人安達学園では、平成21年度から平成25年度にかけて、中期経営計画を策定しており、学園の使命として掲げた「いかなる時代にも果敢に挑戦する人材の育成」の実現に向けて、今日まで大学運営を遂行してきている。

この中期計画は、以下のテーマに対して数値目標を掲げ、本学の具体的な行動計画に繋げている。すなわち、中期計画を柱として、毎年度具体的な大学の事業計画と予算を策定し、大学の教育目的の達成のための業務を遂行している。

- I・教職員の能力向上と適正人員配置
- II・地域密着と地域貢献
- III・同窓会ネットワークの強化
- IV・教育課程の充実と効率化
- V・クラブ運営の効率化

- VI・ 卒業後の進路の充実
- VII・ 学生募集の強化
- VIII・ 施設・設備の充実

③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

前述したように本学の学則第1条に則し、第一に法令に基づいた教育の目的を定めている。また、本学の設置する各種規程についても、学校教育法等関係法令および諸規則大学設置基準、に準じて作成および制定されており、教職員は業務遂行に際してこの規程を遵守している。

また毎年度、学園の監事による業務監査を受審しており、ここで指摘を受けた事項は理事長に報告され、学園が設置する各学校の長に伝えられる。内部監査機能の実質化により学園のガバナンス強化の一助となっている。

④ 環境保全、人権、安全への配慮

【環境保全と安全への配慮】

CO2削減や節電対策として、クールビズを6月から10月にかけて実施すると同時に、常に電力を消費する事務局の室温設定を28度に設定することとしている。

今後は、空調効率を上げるために、室外機の定期的清掃や照明のLED化も順次検討を行うことを考えている。

キャンパス内の環境保全は、事務局総務部が担当している。定期的な巡回で、危険物等の撤去や枝木の伐採などを都度行い、キャンパス内での学生の安全および衛生面を確保するよう努めている。

また、火災や地震等の災害に対する対応を迅速に行うことができるよう、防火及び防災管理規程を整備している。防災に対する危機管理体制が形骸化しないよう、年に1回の避難誘導訓練を実施し、学生及び教職員への啓発活動としている。また、災害時に教職員が迅速に避難できるよう、キャンパス内の各教室事務室に避難経路図(中国語・日本語)を掲示している。

AEDは、6号館事務局と体育館にそれぞれ設置し、職員は操作方法の研修に一部参加している。なお、キャンパスの敷地に見合った今後AEDの設置数を増設することを検討している。

【人権】

中京学院大学セクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程及びセクシュアル・ハラスメント防止ガイドラインを定めて、学生、生徒に不利益が生ずることの無いよう努めている。

学生に対しては学期初めのオリエンテーションの学生生活ガイダンスの際に、セクシ

ハラスメントを包括して広義のハラスメントについて説明して周知している。

これまで教職員に対するハラスメント防止に関する定期的な研修等を行われていなかったが、学生および教職員の人権擁護の観点から、平成 24 年度に学園全体組織として人権委員会を設置した。

各学校より委員会の委員を選出し、別途相談員を配置してハラスメント行為の防止に努める体制を整えてきた。本学部からも委員が専任され、本学部相談員の配置もなされた。

平成 24 年度内は委員会委員の任命等の会合が行われ、以後継続開催を果たすべく、本年度平成 25 年度より、委員長が活動主体となり人権委員会の機能化を図り、定期開催がされた。規程内容の精査と再吟味、機能的組織体制への修正、ハラスメント研修実施の検討等が話し合われ、委員会として本格的な活動が行われた。

本年度の大きな委員会活動としては、本経営部学部、看護学部、短期大学部のハラスメント相談窓口担当者および学生相談担当者が一堂に会した全学的なハラスメント研修を平成 26 年 3 月に開催するに至った。

また、ハラスメントについては、学生に対しても平成 26 年度 4 月に開催する春学期オリエンテーションで周知する予定である。

⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報及び財務情報の公開については、学校教育法施行規則 172 条に基づき、本学ホームページ上に公表しており、トップページ下欄よりワンクリックで閲覧できるよう配慮している。公開している情報は以下の通りであり、教育情報・財務情報については概ね積極的に公開できている。

大学教育研究上の目的に関する情報

- ・ 教育研究上の目的

(大学の目的・看護学部の教育研究上の目的・経営学部の教育研究上の目的・短期大学部の教育研究上の目的)

教育研究上の基本組織に関する情報

- ・ 大学学部・学科構成
- ・ 中京学院大学組織図
- ・ 学校法人安達学園の全組織図

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する情報

- ・ 経営学部 教員の実績
- ・ 看護学部 教員の実績
- ・ 中京短期大学部保育科 教員の実績
- ・ 中京短期大学部健康栄養学科 教員の実績

大学運営組織

- ・ 教員数 (職位・男女)

- ・教員年齢別構成
- 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する情報
 - ・アドミッション・ポリシー
 - ・学生に関する情報
 - ・学生数（在籍数・社会人学生数・教員 1 人当たりの学生数・留学生数及び海外派遣学生数）
 - ・入学者数・選抜方法ごとの合格者数・入学者推移
 - ・収容定員、入学者数、収容定員充足率など
 - ・修了者・卒業者数・就職者数・進学者数・学位授与数
 - ・留年者数、退学・除籍者数、中退率
- 卒業生の進路状況
- 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する情報
 - ・学年歴・授業日程表
 - ・シラバス
 - ・カリキュラム、履修モデル
- 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する情報
 - ・学習の成果に係る評価
 - ・卒業要件・所要単位を取得することにより取得可能な免許および資格
- 取得可能な資格について
- 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する情報
 - ・キャンパス所在地、主な交通手段
 - ・キャンパス案内
 - ・課外活動団体
 - ・運動施設の概要
 - ・課外活動に関するデータ
 - ・土地・建物に関する数値データ
 - ・学内施設の利用
 - ・図書メディアセンター
- 大学会館・福利厚生施設の利用
 - ・学生寮
 - ・食堂・娯楽室
- 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する情報
 - ・授業料、入学料その他の費用徴収
- 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する情報
 - ・奨学金、入学料・授業料の免除
 - ・学習支援
 - ・生活支援
 - ・学生への進路支援

- ・留学生への支援
- ・障害学生等への支援

□学生活動

- ・キャンパス クラブ活動

また、財務情報については私立学校法第 47 条 2 項、ならびに学園規程である財務情報公開規程に則り、学園本部経理部が主体となり平成 22 年度、平成 23 年度、平成 24 年度の過去三年間の公開手続きを行っている。

本学も含めた学園設置校の各事務室に書類冊子を備え付けており、内外者に対して下記の財務書類の閲覧が可能としている。

図表を使用したわかりやすい情報提供に努めるようにしている。

- ・財産目録
- ・貸借対照表
- ・収支計算書
- ・事業報告書
- ・監査報告書

(1) 2-1 の自己判定

「項目 2-1 を満たしている。」もしくは「項目 2-1 を満たしていない。」

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

学園諸規定及び大学諸規程には、法令順守、教職員の服務規律、人権擁護等、必要な制度として関連規定が整備されており、概ね本基準を満たしていると判断する。当然大学の管理運営も学園の中期経営計画及び諸規程に基づき運営されており、適正な状況であると判断する。

特に本年度は、ハラスメント対策に関して人権委員会による活動に前進が見られた。

地球環境に配慮したキャンパス運営は、教職員の精神に委ねられており、具体的にハード面の改善を段階的に進めていくことが今後の課題である。

また、平成 21 年度に策定した学園の中期経営計画は、平成 25 年度に完結することとしており、その後の経営計画の策定に継続着手していくこととなる。

経営学部 各種委員会の機能

委員会名称	目的及び機能
教務委員会	学生の教務等に関する検討・推進、カリキュラムの検討・構築
学生生活委員会	学生の生活等に関する検討・推進
キャリア進路委員会	学生の進路の支援等に関する検討推進
入試・広報委員会	入学者の選抜と大学の広報に関する検討
FD・評価委員会	FD、FD 懇談会、授業評価、教員評価・自己点検評価制度の検討・推進
中津川図書メディアセンター会議	中津川キャンパスの図書館・メディアセンターの運営に関する検討・推進
ICT 委員会	情報教育と情報教育にかかる施設設備充実
図書・出版・研究倫理委員会	図書館サービス充実のための検討・推進 紀要・大学通信等の編集・発行

② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

本学の学長は、学校法人安達学園の常勤理事も兼ねている。学園の運営方針等の重要事項を審議決定する理事会および常任理事会の構成員として、学長は理事会に出席しており、その決定を大学運営に反映させることとなる。

学長は、学園全体の経営運営の方向性や大学の位置づけ、併設校との連携に関する事項を的確に把握しえる立場にあり、大学の教育活動全般に対して学園の方向性と合致した適正なリーダーシップを発揮している。

大学の運営上の意思決定は、2-2-①で示したように、常勤理事である学長が主体となっており、大学運営委員会及び学部教授会において審議決定を行っている。

教授会での最終意思決定が学長に委ねられた場合は、学長の決定に基づいて大学の運営がなされている。

また、本学部学生に対する学修支援の要となっている学生支援部については、学長直轄組織として、学長・学部長と同学生支援部所属職員が意思疎通を密にして、教学改革を推し進めている。

これにより、教学と事務による学生の協働管理を積極的に展開しており、教学活動と事務体制の運営がほぼ同期している状態である。

(1) 2-2 の自己判定

「項目 2-2 を満たしている。」もしくは「項目 2-2 を満たしていない。」

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

大学運営委員会、教授会の中心的役割を担っているのは学長であり、その学長は、経営学部長をも兼務している。

法人の経営運営方針についても的確に把握できる立場にあり、大学の運営が安達学園の中期経営計画及び大学の事業計画に則って行われる仕組みが構築されている。

また、学長、学部長より本学部運営に関する方針が毎年度提示され、教員と事務職員組織がそれに準じ、連携および協働して運営されていることから本基準項目を満たしていると判断する。

2-3 コミュニケーションとガバナンス

《2-3の視点》

- ① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- ② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- ③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

現状

① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

学校法人安達学園は、理事会に次ぐ副次的審議機関として、理事会細則第13条に基づき、常任理事会を設置しており、理事会から委嘱を受けた日常の管理運営に関する意思決定を迅速に実施出来る体制をとっている。

常任理事会は、理事長をはじめとする常勤理事職の各組織長で構成しており、その意思決定が各学校組織に関する意思決定に即応するものとなっている。

常任理事会は毎月定期的に開催されており、議事運営も規程に則して執り行われている。常任理事会で審議される事項は以下のとおりである。

- ・法人に所属する各学校の管理運営に関する一切の業務
- ・学校法人の経営方針及び戦略に関する事項
- ・学校法人の人事及び業務に関する重要事項
- ・その他理事会からの諮問に関する事項

さらに、理事会および常任理事会において意思決定された学園業務の執行を担い、円滑な管理運営を図ることを目的とし、執行部会を組織化している。

執行部会は理事長、副理事長をはじめ学園が設置する各学校の長、大学学部長、事務局局長等から構成し、毎月1回開催している。ここで審議される事項は、以下のとおりである。

- ・常任理事会からの諮問事項に関すること
- ・常任理事会への提案事項に関すること
- ・学園各学校に共通する業務の連絡及び調整に関すること
- ・学園各学校の業務の創意改善に関する音
- ・学園各学校の予算・人事・研修に関すること
- ・この規定の改廃に関すること
- ・その他必要なこと

この執行部会において、理事会、学園本部事務局、大学及び大学の各部門との連携を図っている。

執行部会の意思決定は、理事会において審議する事項を除いて、速やかに各学校の教

学部門、事務部門に伝達され事業が実施される仕組みとなっていることから、各部門間のコミュニケーションは適切に図られていると言える。

平成25年度 理事会開催状況								
区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数			監事の 出席状況	議案
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数		
理事会	人	人	平成25年5月22日	人	%	人	2/2	(1)平成24年度学校法人安達学園事業報告について(2)平成24年度学校法人安達学園収支計算書について(3)平成24年度学校法人安達学園監事監査報告について(4)学校法人安達学園評議員の選任について(5)学校法人安達学園平成25年度賞与について(6)平成25年度学校法人安達学園に所属する各学校の入学試験結果と在籍者数について(7)中京学院大学規程の変更について(8)中京高等学校改革案(コース・クラブ)について(9)中京高等学校人事制度について(10)中京学院大学名誉教授について(11)中京高等学校の自己点検評価について(12)中京幼稚園の自己点検評価について
	9	8	16:00~17:20	7	87.5	1		
	人	人	平成25年8月22日	人	%	人	2/2	(1)中京幼稚園園長の選考について(2)学校法人安達学園人事について(3)その他
	9	8	16:00~16:45	7	87.5	1		
	人	人	平成25年12月20日	人	%	人	1/2	(1)中京学院大学留学生受入体制の改善について(2)中京学院大学経営学部学部長選考について(3)中京学院大学看護学部学部長選考について(4)中京学院大学中京短期大学部健康栄養学科長選考について(5)中京学院大学図書メディアセンター長選考について(6)平成25年度賞与について(7)学校法人安達学園人事について(8)学校法人安達学園規程の変更について(9)瑞浪市、恵那市と中京学院大学との包括協定について(10)中京学院大学と名古屋経営会計専門学校との連携について(11)高校通信制課程とサッカーライフJAPANとの連携について(12)中京高等学校校長の辞任について(13)安達学園理事長職の辞任について
	9	8	16:00~17:30	7	87.5	1		
人	人	平成26年1月30日	人	%	人	2/2	(1)中京高等学校校長の選任について	
9	8	16:00~17:00	7	87.5	0			

平成25年度 常任理事会開催状況	
開催年月日	議案
開催時間	
平成25年4月23日	(1)瑞浪市との連携協定について(2)文部科学省 知(地)の拠点整備事業について(3)内部進学と高大連携について(4)平成25年5月理事会議案について(5)その他
10:00~12:00	
平成25年5月21日	(1)創立50周年記念事業イベントについて(2)平成25年5月理事会議案の再確認について(3)文部科学省 知(地)の拠点整備事業について(4)その他について
9:00~11:15	
平成25年6月18日	(1)人事について(2)瑞浪市および恵那市と中京学院大学連携に関する協定締結式について(3)ソーシャルネットワーキングサービス等の使用に関するガイドライン(案)について(4)その他について
10:00~11:20	
平成25年7月16日	(1)看護学部履状報告書について(2)看護学部完成年度後の人事制度について(新規採用者の任期制導入、適正教員数、待遇、)(3)中京幼稚園園長について(4)高等学校の方向性について(5)瑞浪市から地籍に関する申し入れについて(6)その他について
10:00~12:20	
平成25年9月20日	(1)中京学院大学客員教授について(2)経営学部解雇教員に関する現況について(3)中京高校希望退職制度公募結果について(4)中京高校駐車場土地の換地について(5)保有有価証券の運用方法について(6)その他について
9:00~10:40	
平成25年10月16日	(1)平成26年度予算編成方針について(2)事務職員の時間管理について(3)平成26年度人事について(4)高等学校新設クラブについて(5)その他について
10:00~11:40	
平成25年11月20日	(1)子ども子育て支援制度に伴う幼稚園の方針について(2)理事会議案について(3)教員資格審査について(4)経営学部留学生逮捕者に対する大学の方針等について(5)その他について
10:00~12:00	
平成25年12月17日	(1)中京学院大学留学生対応について(2)名古屋経営会計専門学校との連携について(3)平成26年度人事について(4)職能資格制度昇級者について(5)規程の変更について(6)その他
10:00~12:40	
平成26年1月21日	(1)平成26年度人事について(2)平成26年度予算について(3)その他
10:00~12:00	
平成26年2月18日	(1)平成26年度人事について(2)平成26年度予算について(3)平成25年度補正予算について(4)その他
10:00~12:00	

平成25年度 学園執行部会開催状況	
開催年月日	議案
開催時間	
平成25年4月25日 14:00～15:05	[1] 平成24年度3月度理事会開催報告について [2] 平成25年度5月理事会議題について [3] 創立50周年記念事業イベントについて [4] その他
平成25年7月18日 14:00～14:55	[1] 平成25年度5月～7月度理事会開催報告について [2] 平成26年度勤務調査について [3] 平成25年度研修について [4] その他
平成25年10月18日 14:00～14:55	[1] 平成25年度10月度理事会開催報告について [2] 平成26年度予算編成の基本方針について [3] その他
平成26年1月9日 15:30～16:00	[1] 理事会報告(平成25年12月20日開催分) [2] 人事について(報告) [3] その他
平成26年2月27日 15:00～16:00	[1] 常任理事会報告(平成26年2月18日開催分) [2] 平成26年度人事について(報告) [3] 平成25年度功労者表彰について [4] 理事会議案の確認について [5] セキュリティ対策について [6] その他

② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

学校法人安達学園諸規程集に「監査規程」を定めている。法人としての安達学園には2名の監事が選任されており、学園全体の事業全般を監査することとしている。

学園の各事業運営は理事会により運営方針等意思決定がなされ、法人に設置する各学校組織の長のもと、学校単位によってその執行が行われている。

監事は、法人および各学校の財政状況ならびに事業状況に対して、「監査規程」に基づき、年間を通じた法人および各校の定期監査を実施している。

また、学園法人組織に各学校から独立した中立組織として内部監査室を設置し、担当者を配置しており、監事監査の実施に関しては、学園内部監査室が年間の監査計画を立案し、監事の活動を支援している状況である。

平成25年度の監査は平成24年度から引き続き、年間を通して監事が各学校に順次出向きヒアリング調査形式で実施した。

平成25年度 監査実施状況(内部監査室)	
開催年月日	議案
開催時間	
平成25年5月13日 13:00～	場所:本部会議室 監査項目:公認会計士との合同監査
平成25年6月13日 14:00～	場所:中津川キャンパス 総務課執務室 監査項目:未収入金の滞留状況及び管理状況
平成25年7月17日 14:00～	場所:本部事務所 監査項目:学納金の延納・分納手続き及び入試広報部の業務について
平成25年9月27日 14:00～	場所:中京幼稚園 園長室 監査項目:幼稚園の現状における課題の有無
平成25年10月30日 13:20～	場所:中京学院大学 事務室 監査項目:学生支援部の活動状況

監事は理事会の構成員でもあり、学園の各校及び大学の各部門のガバナンス全般に関与している。

以上のように監事の活動によって学園の意思決定、執行状況に関して、監督機能を果たしているといえる。

③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

学長は、平成 24 年度より経営学部の改革期として学務運営の強化を図っており、そのためにも各種委員会との調整を図り教授会の運営を行っている。

前年度より、委員会組織はワーキンググループとしての位置づけを果たしており、小規模大学故に学長、学部長と担当教員との業務上のコミュニケーションは密になされており、支障が生じることはない状態である。

大学に係る事業実施に際しては、学長、学部長が各委員長と事務局幹部に意見聴取と協議調整を図ったうえで教授会に審議を諮ることとしており、リーダーシップとボトムアップのバランスは適切である。

また、学園諸規程にりん議規程が整備されており、大学においてもボトムアップを組み入れる仕組みも構築されている。

(1) 2-3 の自己判定

「項目 2-3 を満たしている。」もしくは「項目 2-3 を満たしていない。」

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

本学が教育活動を進めるうえで、教授会組織と事務組織の連携は不可欠な要素である。理事会はもとより常任理事会および執行部会構成員に大学学長、学部長及び事務局長が含まれていることは、大学全体のコミュニケーションを活発化させ、効率的な大学運営を行うために意義のある体制である。

意思決定、執行、監査といった経営運営上のガバナンスを機能させる仕組みも制度として確立されており、運営されている。

以上より本基準項目を満たしていると判断する。

2-4 業務執行体制の機能性

《2-4 の視点》

- ① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- ② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- ③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

現状

① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

本学の教学部門と事務部門の組織編成および体制については、学校法人安達学園「組織、管理及び事務分掌規程」に定められている。

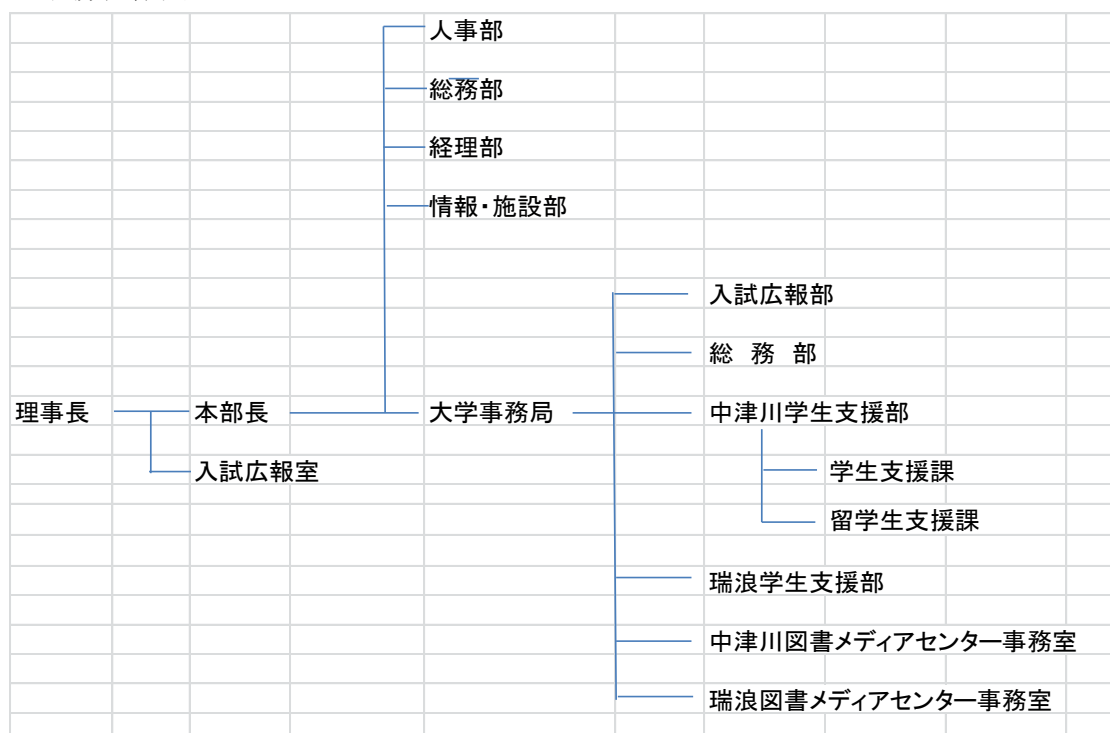
事務局職員は、本規程に基づき配置がなされ、業務遂行上果たすべき部門別の担当役割も明記されている。

大学事務局には事務局長が配置され、事務局各部門業務を統括し、その全体管理と責任を負っている。

各部門には、管理職として部長、部長補佐等が配置され、与えられた職務、業務執行については、各部長を頂点とする体制となっている。

現状において管理職補佐職については、同等または特定事項の決裁権限はなく、各所属長一任のもと特定業務執行の一助を担う補助者的位置づけとなっている。

事務組織図



事務局には業務の兼務職員が複数人存在するため、複数職務の範疇およびそのウェイトとプライオリティーの組み立てなど、高度なセルフマネジメントが当該者に委ねられる側面があり、プラス面がある反面、マイナス面もはっきりと顕在化している。このような側面において事務組織の人材管理の在り方について組織としての課題が残っている。

② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

前述の組織、管理及び事務分掌規程により大学には、総務部、学生支援部、入試広報部、図書メディアセンター事務室が設置され、これら部門を事務局長が統括している。

教授会を初めてとする各種委員会等教学組織との連携については、各委員会に事務局職員を配置し、教授会には事務局各部長職が同席することとして、大学内の情報共有の仕組みが確立されている。

教学部門の運営に係る諸決裁について、最高決裁権限者は学長であり、事務部門は事務局長となっている。

なお、購入支出決済に関しては、安達学園諸規程集「固定資産および物品管理規定」において、執行金額の上限について職位別に権限を定めている。

執行金額が 50 万円を上回る決裁事項については、理事長の決裁を要することとしており、金銭執行の管理体制は適切である。

但し、業務に係る決裁権限および責任について、概ね担当部門と職位階層的範疇は明確になっているが、明確に割り振ることが不明瞭な業務も存在し、その管理権限と責任の所在について整理していく課題もある。

③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

職員の資質及び能力向上の機会として、法人人事部が企画する職員研修が年 1 回行われる。平成 25 年度においては、事務職員に求められる報告文書作成およびプレゼン能力向上をテーマとし、事務能力の基礎的なスキルを固める目的で実施した。

初任者の研修としては、安達学園の創立の成り立ちを理解するとともに、職能研修としてコンプライアンスや学校関係法令知識の習得を目的として実施しており、私立大学協会をはじめとする外部団体が行う研修への参加も許可しており、所経費は各部門予算に組み込まれている。

事務職員には、職能資格制度が導入されており、職務に係る求められる能力基準が明文化され、職員の能力水準評価および配置等に活かされている。

また、管理職を対象とした研修も行われ、平成 25 年度においては「部下育成」をテーマとした研修を外部より講師を招聘して実施した。

上記の学内 Off-JT 研修だけではなく、職員が自ら進んで職務遂行上有益と思われる研修への参加、通信講座等で資格取得を目指す際の時間・経費支援制度が確立しており、資質及び能力向上の機会と環境は整備されている。

特に、学生を高度な資格取得や複数領域にわたる経営学専門学習へと指導するためには、教員のみならず事務職員自身が自己研鑽する必要がある。

特に事務組織については、職員の大半が4年制学士課程修了者ではないため、大学職員としての高度な専門業務知識を修得した人材を増やすことが課題である。

本年度より当該課程の学生指導に対応すべく、より高度な情報技術資格取得研修に参加し、本学部の専門授業を科目等履修生として2名が聴講・学習に励んでいる。

(1) 2-4の自己判定

「項目2-4を満たしている。」もしくは「項目2-4を満たしていない。」

基準項目2-4を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

業務執行体制の権限の分散については、現時点で業務上支障のない範囲である。執行金額に関する決裁権限は明確に定められており、業務執行の執行体制と管理体制は機能している。

職員の資質・能力開発についても、Off-JTを主として継続的に実施されてきており、組織的にも環境的にも整備されて定着している。

よって、現状の運営状況から判断して本基準項目を満たしていると判断する。

但し、職務権限と責任の範囲に関する規程の整備は検討されつつも導入には至っておらず、具体的な規程の整備は管理運営を充実化させるうえで今後の唯一の課題である。

また職員の日常業務のパフォーマンス差の改善および専門業務知識の修得レベルの個人高低差是正等、今後能力向上の実質化を図っていく必要がある。

[基準2の自己評価]

本学は、大学の管理運営に係る関係法令を遵守しつつ、私学教育の独自性をも尊重して大学運営がおこなわれている。

また、学校教育法等関係法令諸規則、大学設置基準、および学校法人会計基準に準拠し、法令を意識した適正さを念頭に置いた組織運営に努めており、監事による監査機能も適切に作用している。

現在、学長による昨年度来の学部改革が着々と推進されており、リーダーシップが大きく発揮されており、教育成果を意識した本学部の業務執行体制も充実整備されつつある。

法人および大学としての意思決定、執行、監査といった経営運営上のガバナンスを維持、機能させる仕組みも制度として確立されており、運営されている。

事務局を運営する職員の資質能力向上体制も概ね整備されており、能力向上機会は時間的・財政的に配慮されている。

改善・向上方策（将来計画）

平成21年度に策定した学園の中期経営計画は、平成25年度に完結することとしており、その後の経営計画の策定に着手していく。

今後中期5か年計画には、今後の大学の事業および財務計画等、また施設等計画も加味して現実的かつ実現可能な策定を行う予定である。

尚、人権や安全への配慮は、まず制度や環境の整備を果たしてきたが、危機管理的側面からも迅速かつ適正に運用するソフト面の充実が欠かせない。組織体質、教職員の意識など、人的側面の課題についての向上方策を検討していく。

事務職員については、学生の生活指導、教員の事務補助が主要な役割であった。しかし、学生との接点が最も身近な存在であることから、教学面での学生支援の能力向上を指導していく必要がある。

さらに大学職員としての高度な専門業務知識を修得した人材を増やすことが課題であると同時に業務生産性の向上を果たしていく必要性について検討していく。

Ⅱ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

(以下は使命・目的に基づく大学独自の基準)

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている資源の地域社会への提供と相互連携交流

《A-1 の視点》

- ① 地域社会との相互の連携交流の積極的推進と、大学が持っている物的・人的資源の地域社会への提供

現状

① 大学施設、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の地域社会への提供

平成 23 年度秋学期からの学長を中心とする大学経営学部の改革の一環として、平成 25 年 2 月に地元の中津川市との地域連携協定の締結がなされた。本年度において活動と体制が始動した。

平成 25 年度は前年度末の中津川市との協定締結を受けて、具体的に連携活動が実践スタートした年度となった。

第一に、中津川市と大学との定期打ち合わせを行い、活動の在り方の協議が行われたことから始動し、さらに定例打合せを重ねることで地域連携を形にしていくこととした。

まず、中津川市の主体的呼びかけにより、市の教育関係また市内団体より、学生ボランティア等の依頼が各方面から多数寄せられ、事業への学生参加、イベントスタッフ協力、地元の市立中学校等におけるスポーツ指導等、各種の連携取り組みについて学生を中心とし、教職員とともに展開を始めるに至った。

本学内においては協定連携事業の学内担当者の体制づくりを行い、組織的連携体制を明確にした。当初は軌道に乗るまでは本学内の処理体制に腐心する局面があったが、年間を通して可能な限り、市の要請に応えていくことを優先した。

そのうえで年度末に連携開始初年度の総括を行い、来年に向けて改善実行していく計画とした。

大学祭の街中開催について、大学と中津川市および地元団体の間で検討され、本年度の大学祭は山腹に立地する本学キャンパス会場から、市内中心市街地会場に場所を移して開催する運びとなり、地元商店街の催し企画と併せて行った。

大学祭においては、これまで本学の立地上の至便性の低さから学生以外の集客力に限界が見られていたため、いかに集客数を増やすかという努力と結果に傾注する傾向があった。しかし、中津川市の市街地イベントの中に本学の学園祭が融合することで中津川市と大学の合同イベントとして華やかなものとなり、学園祭のひとつの開催の在り方に舵を切ることができた。

実施主体	実施担当部署	事業名(業務名)	事業の具体的な内容	
		十日戎 巫女アルバイト	十日戎の際、西宮神社での巫女のアルバイトを実施	
	中津川青年会議所	献血推進PR活動ボランティア	7/7、9/1 の六斎市の時に、にぎわい広場で献血を行う。その際の、受付、案内、ティッシュ配りのボランティア 7/7 20名くらい(1・2名でも可)、9/1 10名くらい	
中津川市	商業振興課	大学祭を駅前で	大学キャンパスで行われていた大学祭を六斎市に合わせて市街地(にぎわい広場)で開催する。	
中津川市		中心市街地の活用	六斎市	大学として六斎市へ出店する
中津川市	商業振興課		街コン	まちコンイベントへ企画から学生が参加。当日スタッフとしてイベント運営をする
中津川市			保護者会を街なかで	保護者会をにぎわいプラザで実施し、買い物券を使用し、街なかのレストランで昼食をしたり、買い物をする。
中津川市		『域学連携版』がんばるサポート事業の企画・実践		かやの木政策塾の中津川市若手職員と学生と一緒に「魅力ある街づくり」のために企画を検討し、今後「域学連携」モデルとなる事業を実施する。
中津川市	工業振興課	産官学連携の推進	地元企業の訪問を大学生が行い、市の制度を説明し、企業ニーズの聞き取り調査を行う。	
中津川市	選挙管理委員会	期日前投票事務へ学生派遣	参院選の期日前投票所事務従事者を学生へ依頼する。 参院選の選挙における期日前投票に関する業務の補助 (7/5~7/20)	
中津川市	生涯学習課	中津川市民国際交流事業	中学生タイ研修同行スタッフ 8/16~21の6日間中学生をタイへ派遣する。そのボランティアスタッフとして学生が参加。	
中津川市		生涯学習支援	出前講座への教員派遣、大学の各サークルと公民館活動との連携	
中津川市	その他	機能別消防団	機能別消防団として消防団に加盟している	
中津川市(予定)		防災訓練	学生の防災訓練への参加	
	(ジュニアレスリングクラブより依頼)		クラブチームへの支援	中津川ジュニアレスリングクラブへの指導
	(のぞみ保育園より依頼)		保育園での空手教室支援	のぞみ保育園空手教室での空手(礼儀)指導
中津川市(予定)	病院	看護師研修の受け入れ	看護師の研修受け入れとその後の人材確保	
中津川市(予定)	スポーツ課	イベントスタッフ支援	プロ野球開催等へのスタッフ支援のシステム化	
中津川市(予定)	その他	保育士確保	保育士確保のための連携	
中津川市			『域学連携版』がんばるサポート事業の企画・実践	かやの木政策塾の中津川市若手職員と学生と一緒に「魅力ある街づくり」のために企画を検討し、今後「域学連携」モデルとなる事業を実施する。
中津川市	定住推進部 付知総合事務所	つち全園レディースクラフトフェア	・スタッフ(ボランティア作業:テント設置、子供向けクラフト教室など) 会場準備(テント設置) 模擬店出店またはブース出展来場者(子ども向けクラフト体験コーナーでの指導、東日本大震災チャリティー作品販売コーナーでの活動	
中津川市	定住推進部	中津川魅力めぐり	地元中津川を知る	大学教員・職員対象の中津川市内バスツアー
中津川市	定住推進部	・かやの木政策塾 ・学長講話 ・学生意見	・かやの木政策塾 塾生を須葉ゼミへゼミ生として馬籠ルネッサンスへ参加させ、市民の目線から行政を見ることを体験させる ・学長講話(15分:8月第1週から第2週を希望) 学生の参加も希望	
中津川市	教育委員会	小・中学校の要望	小学校:水泳教室、特別支援学級行事補助、縄跳び模範演技 中学校:学習支援、生徒支援、部活支援	
中津川市	教育委員会	部活動支援	部活動支援(5/23から実施中) 部活動支援(卓球部) 毎週木曜日16:00~17:00	
中津川市	教育委員会	学習支援(夏休み午前中) 理解に時間がかかる生徒への個別指導	学習支援(夏休み午前中) 理解に時間がかかる生徒への個別指導	
中津川市	教育委員会		家に引きこもりがちな生徒への個別支援 家庭訪問、一緒に話したり、遊んだりして心のケアに努める	
中津川市	教育委員会	部活動支援(夏休み中)	部活動支援(夏休み中) 専門的な指導者のいない卓球部とバレー部	
中津川市	文化スポーツ部文化振興課	2013演劇CAMP in 中津川	10/11~14 イベントへの出演、スタッフとしての参加、分科会等への参加 A駅前シアター、常盤座シアターでの上演参加 B(劇場スタッフとして)お仕事体験 C市民演劇ワークショップ生会への参加	
中津川市	市民協働課	障がい者スポーツを体験する会	障がいの種類や有無、年齢や性別の違いなど、障がい者スポーツを体験することで互いに関心を持つこと アタフテッドエアロビック 車いすダンス ポッチャー フラッグダンス	
瑞浪 団体	社会福祉法人陶都会 ドリーム陶都	ドリーム陶都 納涼祭	利用者との交流、屋台や食事場所へのご案内(職員がそばで付き添います) 高齢者との触れ合いを通して高齢者との接し方を学んでほしい	

中津川市団体	中津川市東児童館	中津川市東児童館 こども夏祭りボランティア	夏祭りにおいて事前事後準備、出店、体験コーナー手伝い	
岐阜県 団体	特定非営利活動法人 岐阜県難病団体連絡協 議会	難病医療福祉相談会	相談会場の設営(パネルボード、長机、椅子等の設置)及び片付け、相談会実施中の案内	
恵那商工会議所	事務局 2013ENAみのりのみの り祭実行委員会	2013ENAみのりのみのり祭	恵那市全地域の市民が参加する統一「恵那市の祭」 「観光恵那」を全国に広報し文化的行事に育て、地域経済の活性化	神輿参加
恵那商工会議所	恵那産業博覧会実行委 員会、恵那市・恵那商 工会議所	恵那産業博覧会	産業博覧会を通じて人と人がつながり綱がし各産業生産物の市場開拓や地域産業の振興発展を図る	学生のプレゼンテーション(10分) 「授業に関すること」「課題に基づいた研究」
中京高等学校		部活動支援 ソフトボール技術指導	ソフトボール部への技術指導	
民間		ソーラー武道館	9/21~22に開催されるロックフェスのボランティア(駐車場、ごみの分別担当)学生30名程度を希望	
中津川市	文化スポーツ部生涯学 習スポーツ課	スポーツ指導者研修	スポーツ指導者や関係者、保護者を対象に正しい指導法や栄養管理、メンタルほか、スポーツに関する多様な研修メニューを年間通したプログラムで実施する	
岐阜県団体	岐阜県中体連	岐阜県中学校総合体育大会の審判派遣	岐阜県教育委員会・岐阜県中学校体育連盟主催平成25年度岐阜県中学校総合体育大会卓球審判員	
民間	特定非営利活動法人は だし工房共同作業所	ボランティア依頼	地域交流行事	
民間	富士通テン株式会社中 津川工場	「テンまつり」	労使共催行事	屋台の出店、ステージイベントへの参加
中津川市	定住推進部市民協働課	紅葉の真弓峠ハツラツウオーキング	ウォーキングのインストラクターとして参加いただき、一般参加者との交流、触れ合いの中から中津川の良さを感じてもらう	紅葉の真弓峠ハツラツウオーキングのインストラクターとして参加。一般参加者の前後を歩き、安全の確認やペースの調整をする。 一般参加者 先着60名、4kmコース、7kmコース
中津川ウインターフェ スティバル実行委員 会	中津川ウインターフェ スティバル実行委員会	中津川ウインターフェスティバル	イルミネーション中津川、点灯式典および準備作業 クリスマスライブ、司会及び準備作業 上記の実行委員として参画。司会進行役	
瑞浪ライオンズクラブ		第8回瑞浪LCジュニア野球教室	青少年育成事業の一環として	軟式野球部が瑞浪市内野球スポーツ少年団員6年生部員を対象として野球教室を行う
一般社団法人中津川 法人会		「租税教育」活動	社会人となる大学生と税の大切さ、税の果たす役割を学び、その知識を楽しくわかりやすく次世代に伝えること	
社会福祉法人ひがし 福祉会 飛翔の里生 活の家		「飛翔の里生活の家まつり」ボランティア	利用者援助(車いす押し等)出店の手伝い、(昼食のお弁当作り)	
2013いわむら城下お かけまつり実行委員 会		2013いわむら城下おかけまつりボランティア	こども横丁内での準備、運営、片付け支援	
馬籠ルネッサンス実 行委員会	事務局	中山道馬籠宿場まつり・秋の詩 会場でのアンケート調査	アンケート作成、会場入り口でのアンケート調査	
馬籠ルネッサンス実 行委員会	事務局	中山道馬籠宿場まつり・秋の陣 会場での駕籠かきボランティア	駕籠かき衣装を身につけ、籠を担いで馬籠宿内を行ったりきたりする。(人は乗せない)	
馬籠ルネッサンス実 行委員会	事務局	中山道馬籠宿場まつり・秋の陣 会場でのボランティア	いろいろなボランティア たとえば、皇女和宮降下行列参列者の昼食準備、観光客整理、多岐に渉る	
馬籠ルネッサンス実 行委員会	事務局	中山道馬籠宿場まつり・秋の詩 会場でのボランティア	ミニ音楽祭スタッフ	
馬籠ルネッサンス実 行委員会	事務局	中山道馬籠宿場まつり・秋の陣 会場での「あかり街道」ボランティア	行灯の配置、終了後の片づけ行灯の灯の見回り 馬籠内を自由に過ごすことができます	
中津川市	教育委員会	防災活動支援 平成25年度防災運動会	災害時要救護者への対応	避難所の指定を受けている第一中学が実施する防災運動会へ学生がスタッフとして参加(留学生を含む)
中津川市市立図書館	図書館	図書館くらぶイベント参加ボランティア 図書館祭り	図書館くらぶが計画している行事に学生がボランティアとして参加 一図書館祭り:記録用ビデオ撮影依頼 プレイイベント:記録及び動画配信撮影	
恵那市まちづくり推進 課		男女共同参画プラン更新に係るアドバイザー	男女共同参画プランを更新する時期であるため、そのアドバイザーを依頼したいと考えているがその専門家または女性の進出について意見を求めたい	
中津川市卓球連盟		第一三共ヘルスケアレディース卓球大会 2013第25回東海ブロック大会競技役員の派遣	大会会場準備及び大会役員(競技進行)	
すずめっこ児童クラブ		平成25年度すずめっこ児童クラブ運動会共演	地域の交流を目的とし、貴学の学生とよさこいの演奏の共演をすることで子供たちの異年齢の交流を図る	
陶技学園みずなみ荘		学園祭ボランティア	学園祭 ゲームの手伝い、弁当配付、利用者とのふれあい	
白鳩学園		第18回白鳩学園フェスティバル	模擬店の手伝い、子供たちと一緒に参加してもらえらるボランティア 会場準備、片付け、出店手伝い	

学園祭に続いて保護者会を中津川市街地で開催した。従来は、本学部のキャンパス内で、大学の現況説明と、個々の保護者面談を行い、その後懇親を深める意味で昼食会を開催した後、解散するといった流れであった。

平成 25 年度から大学の現況説明は従前どおり学部キャンパスで行い、保護者面談に学生を加えた三者面談として、中津川駅前サテライトキャンパスで開催した。

面談後、保護者は学生と一緒に街中で昼食を共にし、学生が生活する街の雰囲気を知ってもらった。

大学が市街地に踏み出して歩み寄ることで、本学の存在と認知を市民により理解してもらえる機会を得たこととなった。

以上のように地域に根差した大学を目指して産学官の取り組み「中津川市全体が中京学院大学のキャンパス」を掲げ、大学と中津川商工会議所、中津川北商工会、中津川市役所、教育委員会、市内の各高等学校の相互連携活動の体制が具体的に前進した。

中津川市の協力体制は、本学との組織間連携として調整が図られ、市役所に同専門セクションが設置され、本学窓口担当との連携調整もスムーズに行うことが出来る状況に至っている。

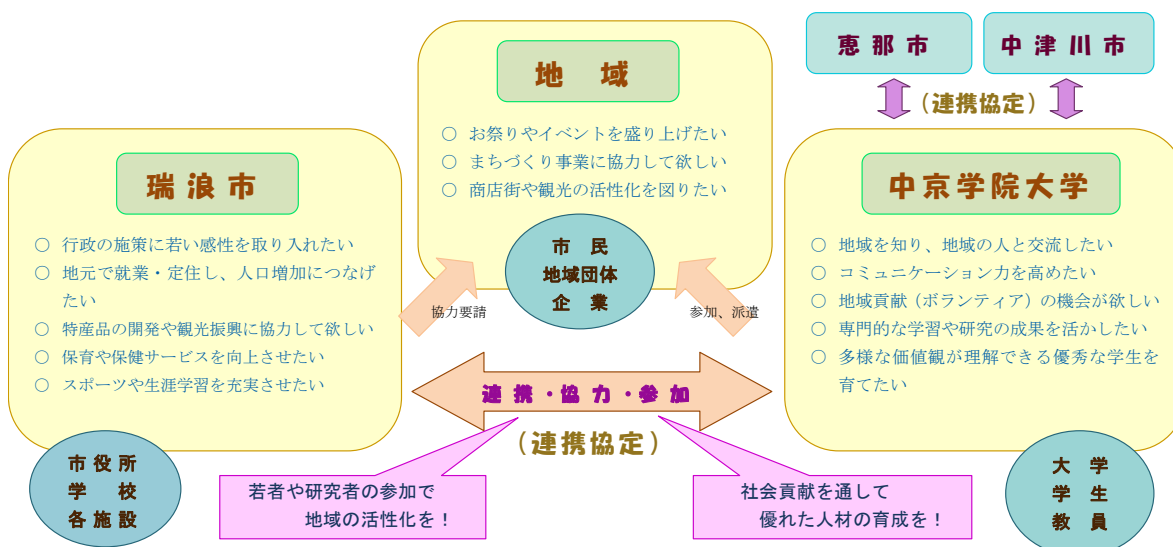
さらに本学は、平成 25 年 6 月 20 日に瑞浪市、恵那市とも相互に連携、協力するため、次のとおり協定を締結した。この協定は、中津川市と中京学院大学の包括的な連携を礎として、瑞浪市、恵那市とも産業、文化、教育等の分野で相互に協力し、地域の発展と優れた人材の育成に寄与することを目的とし、次の事項について中津川市と同様に協力することとし、地域連携活動の拡大を図った。

- (1) 地域活性化に関すること。
- (2) 地域産業の振興に関すること。
- (3) 地域文化の振興に関すること。
- (4) 教育及び人材育成に関すること。
- (5) その他まちづくり全般に関する連携

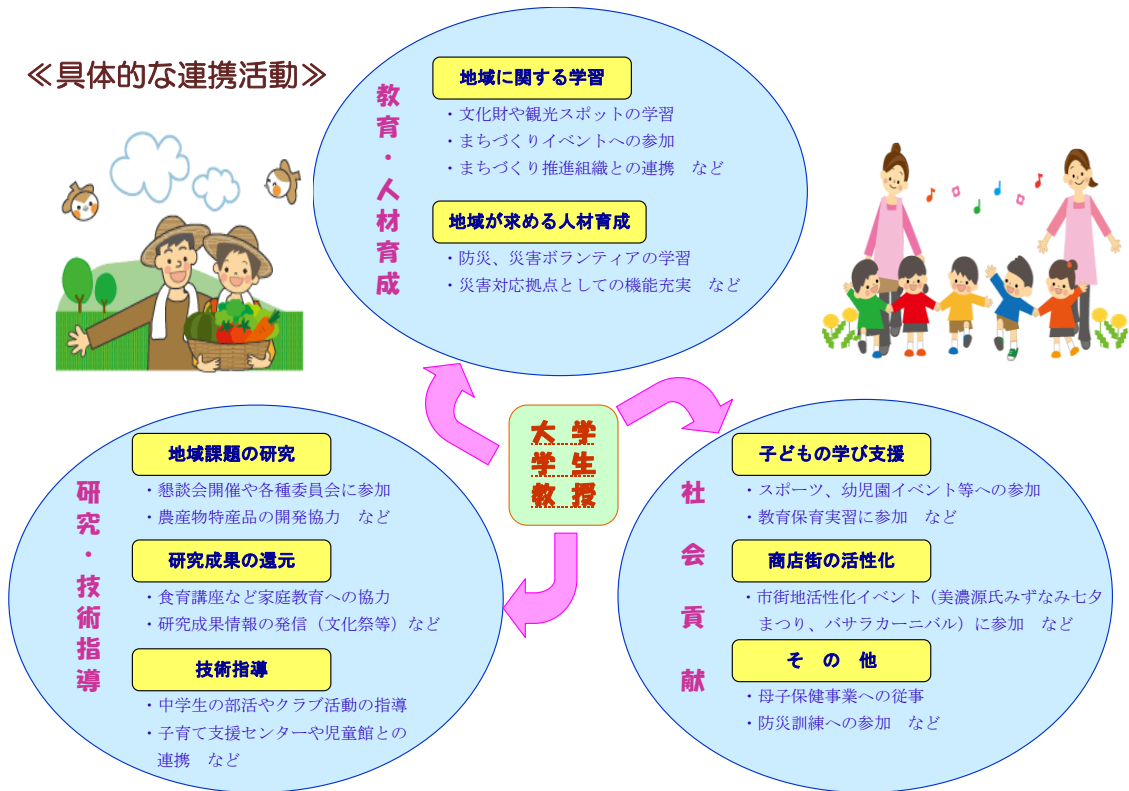
瑞浪市と中京学院大学との連携協定

(まちなかキャンパスづくりと市民に開かれた大学を目指して)

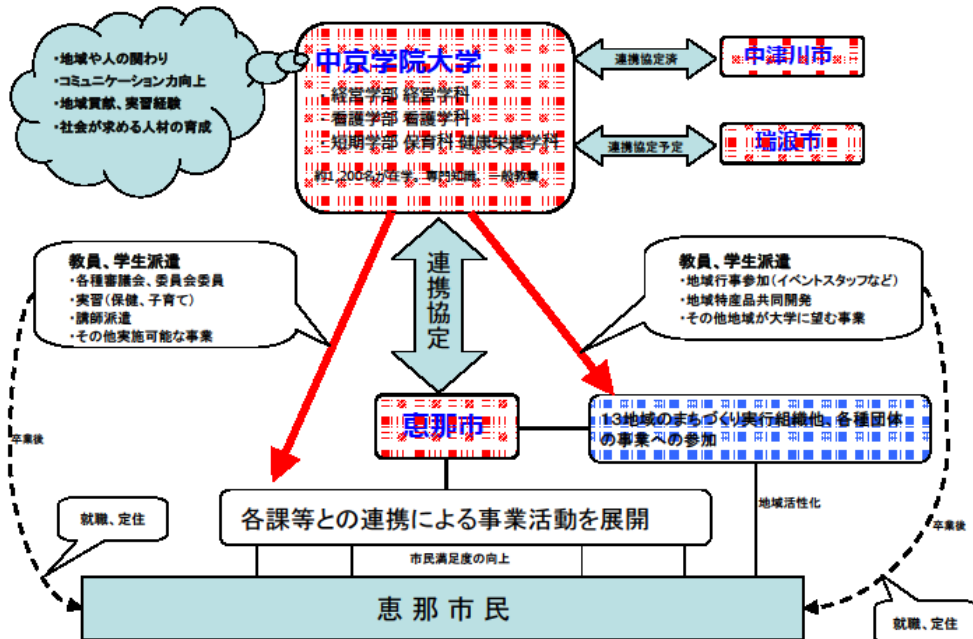
瑞浪市と中京学院大学は、地域の発展と優れた人材の育成を目指し、相互に提携する協定を結びます。今後は、協定に基づく各種の事業を連携・協力して実施し、地域の課題解消や活性化に繋がります。



《具体的な連携活動》



まちをキャンパスにまちづくり（恵那市）



平成 26 年 2 月 25 日 土岐市とも協定を締結し、中津川キャンパスおよび瑞浪キャンパスを含めた全学的かつ主たる地域自治体との連携体制の基礎が固まったといえる。

現在、地域自治体との連携協定により、中津川市および恵那市の行政広報とも密な連携が図られ、公開講座(出前授業)等の掲載エリアが拡大した。

また、恵那市では明知鉄道運行車両内での本学教員による講座開催等が実施されるなど、交流形態も徐々に拡大ならびに前進してきている。

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」もしくは「基準項目 A-1 を満たしていない。」

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

平成 24 年度に中津川市との地域連携協定の締結以降、本年度において本格的に活動を開始した。

域学連携協定により、本学部と地元地域の様々な組織・団体との協力関係を作ることが出来た。さらに、本年度は本学と瑞浪市、恵那市、土岐市との地域連携協定を締結し、地元東濃四市に事業を拡大させた。

また、学生の地域連携事業への参加および協力意欲が予想以上に高く、同時に連携事業に参加した学生は、地域社会の一員としての自覚、行政・市民団体の活動に対する理解、地域社会の抱える課題認識など高まり、教育効果が大きかった。

地元行政や市民も若い学生の参加・協力が地域活性化に役立つとの認識を深めて頂くことにもつながった。

中津川市においても、学生参加の実績を評価しており、市役所の広報で市民に広く紹介している。

改善・向上方策（将来計画）

地域の組織・団体との交流と協力をより一層推進するための工夫を行うとともに、大学の物的・人的資源の地域社会への提供方法と内容を検討する。

大学と自治体の地域連携に対する市民の意識をより高める工夫を検討する。

市の経済界とも協力が進み、中津川商工会議所はインターンシップ協力企業、学内企業展参加企業の仲介を受け持ってくれるようになった。さらに域学連携活動を取り入れるべくカリキュラムを改定してくことや、学生の地域貢献意識や地域社会の課題解決への意識を高めるための教育的方策を探る。

基準 B. 教授法の開発

B-1 学生の学力向上を図る教授法の研究開発

《B-1 の視点》

- ① 基礎学力向上プログラムの導入と実施
- ② 学生の学修に対する主体的言動変革を促す

現状

① 基礎学力向上プログラムの導入と実施

本学部では、平成 23 年度期秋学期より、学長の方針として教養科目の 2 年間に亘る体系的かつ学生にとって効果的な教授法の開発を進め、部分的導入を進めてきた。

その名称を「基礎学力向上プログラム」と称することとし、平成 24 年度より 4 分野全てにおいて展開し、平成 25 年度完成年度においては、科目体系だけでなく設定科目の授業内容も充実させた。

本学部の「基礎学力向上プログラム」の概要は以下の通りである。全体像として、「日本語」「英語」「経済・経営」「情報科学」の 4 つの分野によって構成している。

(基礎学力向上プログラム分野科目概要)

	1年生	
	春学期	秋学期
	春学期 自分史	秋学期 家族史・地域誌
日本語	日本語表現Ⅰ (留学生)日本語Ⅰ	日本語表現Ⅱ (留学生)日本語Ⅱ
	英語で履歴書	英語で家族史・地誌
英語	基礎英語Ⅰ	基礎英語Ⅱ
	GDPで日本経済を学ぶ	経営学で地域経済を学ぶ
経済・経営	基礎ゼミⅠ	基礎ゼミⅡ
	情報分析	情報分析
情報科学	情報分析	情報処理概論A
	情報処理	情報処理
	情報処理	情報処理概論B

	2年生	
	春学期	秋学期
	ビジネス文書(レジメ作成)	応募書類(プレゼンテーション)
日本語	就業力ゼミ I	就業力ゼミ II
	英語でビジネス文書	英語で応募書類
英語	英語 I	英語 II
	有価証券報告書で学ぶ企業経営	基礎経営学
経済・経営	教養ゼミA	教養ゼミB
	情報分析	情報分析
情報科学	データベース演習	経営統計学
	情報処理	情報処理
	情報活用	ネットワーク演習

その内容は、日本語系が「自分史・履歴書」「家族史・地域誌」「ビジネス文書」「プレゼンテーション」

英語系は「英語で自分史・履歴書」「英語で家族史・地域誌」「英語でビジネス文書」「英語でプレゼンテーション」

経済・経営系は「GDP で日本経済を学ぶ」「経営学で地域経済を学ぶ」「有価証券報告書で学ぶ企業戦略」「基礎経営学」。

情報系は「情報分析 AB」「情報処理 AB」から構成している。

対象学年は原則として1・2年生であるが、本プログラムは二年前より導入稼働させてきたため、3・4年生はキャリア教育の一環として、日本語系科目に関して3・4年生も受講させた。

本プログラムの目的は、上記の4部門に関する学生の基礎力を向上させることであるが、それだけではなく、本学卒業生の社会に対する品質保証も目的にしている。そのため、上記計16科目は事実上の必修科目にしている。実施形態は科目にもよるがゼミ形式に近いもので、1つの科目が複数コマ開講されている。

教材については、学長と協議のうえ複数の専任教員がチームを作り、学生の学力を想定吟味し、科目ごとに教材を作っている。

このプログラムの特徴は、少人数クラスを前提として、日本語と英語についてほぼ同一の内容の教材を質疑応答方式で書き込み、これを情報処理すること、そして、経済・経営部門では統計処理を電卓使用により計算したものを表・グラフとして手書きし、最終的に電算分析する。

それゆえ、各部門の担当教員の相互の連携が不可欠となる。常に手作業を伴う学習であることから、教員による一方方向授業ではなく、一種の学生参加型授業であり、教材を通じて実現したものである。

尚、教材作成に係わっている教員は本プログラム科目の授業も展開しており、この教材は毎年度ブラッシュアップさせて内容改善していくことを前提としている。

学生は、1年次の春学期から2年次の秋学期まで、2年間毎学期4種類の本プログラム科目を受講し続けることになる。入学時より本プログラムを継続して受講すれば、必ず基礎学力が向上するように教材そのものの内容に各種工夫を凝らしてある。この点が、単純な授業科目の体系パズルでは終わらない本プログラムの真髄である。

また、開発教材は画一のものであるため、複数教員により複数クラスの学生に対してほぼ同品質の授業を展開させることが出来、このプログラム学生の基礎学力の向上を図っている。

高校一年生程度の学力を基礎に、国語・英語・数学を連動させた教材で学習することにより、細切れであった知識を統合活用出来る経験をさせる。そして、さらなる課題の解決により高度の学力が必要かどうかを学生自身が判断し、学修意欲を高めさせることを意図している。

学生の学習評価測定としては、同一の教材・教授法に基づいて展開している授業であるため、教務委員会において成績評価基準を作成し、均一・公正さを図っている。これによって、担当教員によってクラスの学習進度や成績評価の差異を生じ難くしている。

(1) B-1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている。」もしくは「基準項目 B-1 を満たしていない。」

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学部では教養科目の2年間に亘る体系的かつ学生にとって効果的な教授法「基礎学力向上プログラム」の開発を進め、平成24年度より4分野全てにおいて展開し、平成25年度完成年度となり、科目体系だけでなく設定科目の授業内容も充実させた。

「基礎学力向上プログラム」の導入により教壇からの一方方向の授業形態だけではな

く、学生参加型の手作業を主体とする授業形態を作り上げたことで学生の取り組み姿勢と授業出席率が大きく改善してきた。

入学してきた学生の学力水準の高低や、偏りがある中での従前の授業展開は、教授者側にも困難さと負担が大きかった。しかし、同一の教材および教授法を4分野において2年間続けることにより、学生の学習水準の均質化を達成することが可能となった。

さらに学生は、このプログラムの導入により、当該授業の延長線上の資格取得に目を向け、その取得に向けて挑戦する傾向が見られるようになった。

本プログラムの教材作成・教授法の開発にあたって、教員は専門横断的に相互協力するようになり、毎週新しい教材を準備するためには、より職員の協力と支援を得ることが不可欠であるため、教員と職員の協働体制の実質化が上手く果たされた。

改善・向上方策（将来計画）

平成25年度は学生の学力伸長の比較分析測定まで踏み込めていない為、平成26年度は、入学時の学力との比較を行い、学力向上の度合いとともに、学力差の縮小度を測定する。

教材については、学期ごとの到達目標に合わせて改定を行い、同時に部門間連動の度合いを高めるよう改訂していく。

プログラムと資格取得の接続をより密接なものにするとともに、さらに経営学専門教育との接続をより密接なものにしていく。

